

教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価の結果に関する報告書
(令和3年度実績)

名護市教育委員会

目 次 –Contents–

I	点検・評価制度の概要	1
1	実施根拠	1
2	目的	1
3	対象事業の考え方	1
4	名護市教育行政点検・評価に係る学識経験者懇話会の設置	1
5	評価方法	2
II	教育委員会の活動状況	3
1	教育委員会教育委員（令和4年7月1日現在）	3
2	教育委員会の開催状況（令和3年度）	3
3	教育委員会教育委員の主な活動（令和3年度）	7
4	教育長の主な活動（令和3年度）	8
III	第3次名護市教育振興基本計画	16
IV	令和4年度（令和3年度実績）点検・評価	17
1	総合評価一覧	17
2	点検・評価シート（施策別）	
I-1-1	学力向上の推進	18
I-1-2	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	20
I-1-3	特別支援教育の充実	22
I-1-4	国際社会に対応できる人材の育成	23
I-1-5	幼児教育の充実	24
I-2-1	環境整備の充実	26
I-2-2	学校支援の充実	28
I-2-3	学校給食の充実	31
II-1-1	文化財の保存及び普及・活用	33
II-1-2	市民の市史づくり	36
II-1-3	新博物館建設と博物館活動の充実	37
II-2-1	市民に開かれた利用しやすい図書館運営	40
II-2-2	全市域の市民へ公平なサービスの提供	42
II-3-1	芸術文化の振興	43
II-3-2	芸術文化活動担い手支援	45
II-3-3	市民会館の管理・運営の充実	46
II-4-1	中央公民館の充実	47
II-5-1	生涯スポーツの充実	49
II-5-2	夢を育む競技スポーツの推進	50
II-5-3	スポーツ施設の整備拡充	51
III-1-1	青少年の健全育成に向けた取組の充実	52
III-1-2	家庭・地域の教育力向上の推進	54
III-1-3	社会教育団体の活性化	56
V	用語一覧	60

I 点検・評価制度の概要

1 実施根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法」という。）第 26 条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられている。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、生涯学習、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等の幅広い教育行政における基本方針を決定し、それに基づいて教育長が事務局を指揮監督し具体の事務を執行するものである。

本報告書は、上記基本方針に基づいて行われた教育行政の執行状況について、点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、地域住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業の考え方

今回の点検・評価は令和 3 年度事業とし、第 3 次名護市教育振興基本計画（令和 2 年度～6 年度）に掲げる具体的施策ごとに位置づけられている主な取組について対象とした。

4 名護市教育行政点検・評価に係る学識経験者懇話会の設置

点検・評価を行うに当たって、法第 26 条第 2 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図るため、名護市教育行政点検・評価に係る学識経験者懇話会（以下、「懇話会」という。）を設置し、下記のとおり計 3 回にわたり開催。

なお、懇話会会員の委嘱に当たっては、学校教育、社会教育及び教育行政分野の識見を有する方を以下のとおり選任した。

(1) 懇話会開催日程

月 日	時 間	場 所
令和 4 年 8 月 5 日（金）	13：30～16：30	名護中央公民館 第 1・2 研修室
8 月 19 日（金）		
8 月 26 日（金）		

(2) 懇話会会員

氏 名	職 名 等
眞喜志 隆 氏	沖縄工業高等専門学校 教授
太田 佐栄子 氏	株式会社スプリングナレッジラボ 教育事業担当
新城 敦 氏	公立大学法人名桜大学 地域連携機構 地域連携研究推進課 教員養成講座担当

5 評価方法

評価は教育委員会による内部評価と懇話会による外部評価を設け、評価基準については次のとおりとした。

評価	評価の基準
A	計画に対する取組が十分できている
B	計画に対する取組が概ねできている
C	計画に対する取組が不十分である
D	計画に対する取組ができていない

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会教育委員（令和4年7月1日現在）

役 職	氏 名	任 期
教育長	岸本 敏孝	自 令和4年2月1日 至 令和7年1月31日
教育長 職務代理人	大城 千代子	自 令和3年7月1日 至 令和7年6月30日
委員	大城 享	自 令和2年2月1日 至 令和6年1月31日
委員	宮城 恵次	自 令和2年7月9日 至 令和6年7月8日
委員	松田 由絵	自 令和4年7月1日 至 令和8年6月30日

2 教育委員会の開催状況（令和3年度）

303 定例会	R3.4.23	議案第16号	名護市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について	承認
		議案第17号	名護市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について	承認
		議案第18号	市指定文化財の指定解除について	承認
		報告第3号	令和3年度名護市学校給食センター予算（給食費予算）の報告について	承認
		報告第4号	専決処分事項の報告について（名護市スポーツ推進審議会委員の委嘱について）	承認
		報告第5号	専決処分事項の報告について（令和3年4月人事異動について）	承認
		報告第6号	専決処分事項の報告について（令和3年度公立学校管理職途中人事異動に係る内申について）	承認
371 臨時会	R3.5.14	報告第7号	専決処分事項の報告について（名護・やんばるの自然と文化拠点施設建築工事（博物館棟）請負契約の契約金額を変呼応する契約について）	承認
		議案第19号	名護・やんばるの自然と文化拠点施設建築工事（博物館棟）請負契約を変更する契約について	承認
		議案第20号	令和3年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第3号））の要求について	承認
		議案第21号	名護市立認定こども園の設置及び管理に関	承認

			する条例の制定について	
		議案第 22 号	名護市立幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見を聴取する事務を定める規則の制定について	承認
		議案第 23 号	令和 3・4 年度名護市学校給食センター運営委員（監査委員）の委嘱について	承認
		議案第 24 号	令和 3 年度 5 月人事異動について	承認
304 定例会	R3.6.28	議案第 25 号	名護市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	承認
		議案第 26 号	名護市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について	承認
		議案第 27 号	令和 3 年度名護市学校給食センター運営委員の委嘱について	承認
		議案第 28 号	名護市立幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見の聴取について	承認
372 臨時会	R3.7.30	議案第 29 号	名護市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について	承認
		議案第 30 号	名護市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について	承認
		議案第 31 号	令和 4 年度使用教科用図書の採択について	承認
		議案第 32 号	令和 3 年度 8 月人事異動について	承認
		報告第 8 号	令和 3 年度名護市学校給食センター運営委員の委嘱について	承認
305 定例会	R3.8.13	議案第 33 号	令和 3 年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第 6 号））の要求について	承認
		議案第 34 号	令和 3 年度 9 月人事異動について	承認
		報告第 9 号	令和 2 年度名護市学校給食センター決算の報告について	承認
		その他	成人年齢引下げに伴う成人式典実施方法について	
		その他	美ら島おきなわ文化祭 2022 第 37 回国民文化祭 第 22 回全国障害者芸術・文化祭 名護市実行委員会 設立総会・第 1 回総会について	
306 定例会	R3.10.22	議案第 35 号	スポーツコンベンション施設整備土木工事請負契約を変更する契約について	承認
		議案第 36 号	令和 3 年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第 7 号））の要求について	承認
		議案第 37 号	令和 3 年度 11 月人事異動について	承認
		その他	名護・やんばるの自然と文化拠点施設整備事	

			業の進捗について	
		その他	学校給食施設整備事業の進捗について	
		その他	GIGA スクール構想推進事業の進捗について	
		その他	名護市コミュニティ・スクール推進学校訪問について	
373 臨時会	R3.11.26	議案第 38 号	令和 3 年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第 9 号））の要求について	承認
		議案第 39 号	スポーツコンベンション施設建築工事（管理棟）請負契約について	承認
		報告第 40 号	令和 3 年度名護市教育功労者の承認について	承認
		報告第 41 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（令和 2 年度）について	承認
307 定例会	R3.12.22	議案第 42 号	名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画の策定について	承認
		報告第 10 号	専決処分事項の報告について（教職員の服務規則違反行為に係る内申について）	承認
		報告第 11 号	許田区における掲示板ガラス破損事故に関する和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分事項の報告について	承認
		報告第 12 号	令和 3 年度名護市学校給食センター補正予算（給食費予算）の報告について	承認
		その他	教育委員の学校訪問について	承認
		その他	沖縄県夜間中学設置に係るニーズ調査について	承認
308 定例会	R4.2.21	議案第 1 号	令和 4 年度名護市教育委員会重点施策の策定について	承認
		議案第 2 号	令和 3 年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第 3 号））の要求について	承認
		議案第 3 号	令和 3 年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第 4 号））の要求について	承認
		議案第 4 号	名護市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	承認
		議案第 5 号	指定管理者の指定について（豊原区民広場）	承認
		議案第 6 号	名護市立図書館管理規則の一部を改正する規則の制定について	承認
		議案第 7 号	名護市子どもの読書活動推進計画の期間再	承認

			延長について	
		議案第 8 号	令和 4 年度名護市立幼稚園の休園について	承認
		議案第 9 号	令和 4 年度県費負担教職員定期人事異動（管理職・一般）の内申について	承認
		報告第 1 号	専決処分事項の報告について（名護・やんばるの自然と文化拠点施設電気設備工事（博物館棟）請負契約の契約金額を変更する契約について）	承認
		報告第 2 号	専決処分事項の報告について（名護・やんばるの自然と文化拠点施設機械設備工事（博物館棟）請負契約の契約金額を変更する契約について）	承認
		報告第 3 号	車両事故に関する和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分事項の報告について	承認
374 臨時会	R4.3.3	報告第 4 号	専決処分事項の報告について（令和 4 年度名護市一般会計教育費予算について）	承認
		報告第 5 号	専決処分事項の報告について（物品購入について（スポーツコンベンション施設管理用備品））	承認
		報告第 6 号	専決処分事項の報告について（令和 4 年度県費負担教職員定期人事異動（事務主査・学校栄養主査）の内申について）	承認
		議案第 10 号	名護市スポーツ推進委員の委嘱について	承認
		議案第 11 号	名護市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について	承認
		議案第 12 号	令和 4 年度県費負担教職員定期人事異動（新規採用・再任用・指導主事等）の内申について	承認
		議案第 13 号	令和 4 年度教育委員会組織編制方針について	承認
		議案第 14 号	令和 4 年度教育委員会人事異動方針について	承認
375 臨時会	R4.3.16	議案第 15 号	令和 4 年度 4 月定期人事異動（学校市費負担職員）について	承認
		議案第 16 号	令和 4 年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	承認
		議案第 17 号	名護市学校給食食材の取り扱い方針の変更について	承認
		議案第 18 号	名護市教育委員会事務局職員の職の設置規則の一部を改正する規則の制定について	承認

	議案第 19 号	名護市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	承認
	議案第 20 号	名護市教育委員会事務決裁規定の一部を改正する規則の制定について	承認
	議案第 21 号	令和 4 年度 4 月定期人事異動について（教育委員会事務局・教育機関・学校給食センター）	承認

3 教育委員会教育委員の主な活動（令和 3 年度）

月 日	活動内容
4 月 23 日	第 303 回教育委員会定例会
5 月 14 日	第 371 回教育委員会臨時会
6 月 28 日	第 304 回教育委員会定例会（オンライン開催）
7 月 30 日	第 372 回教育委員会臨時会（オンライン開催）
8 月 13 日	第 305 回教育委員会定例会（オンライン開催）
10 月 1 日～15 日	第 1 回名護市教育行政点検・評価に係る懇話会（書面開催）
10 月 4 日	名護市 CS 推進学校訪問（久辺中学校）
10 月 8 日～22 日	第 2 回名護市教育行政点検・評価に係る懇話会（書面開催）
10 月 12 日	名護市 CS 推進学校訪問（屋部中学校）
10 月 15 日～29 日	第 3 回名護市教育行政点検・評価に係る懇話会（書面開催）
10 月 22 日	第 306 回教育委員会定例会
11 月 2 日	名護市 CS 推進学校訪問（東江中学校）
11 月 5 日	名護市 CS 推進学校訪問（羽地中学校）
11 月 25 日	名護市 CS 推進学校訪問（名護小学校）
11 月 26 日	第 373 回教育委員会臨時会
11 月 27 日	社会教育シンポジウム
12 月 22 日	第 307 回教育委員会定例会
令和 4 年 2 月 21 日	第 308 回教育委員会定例会
3 月 3 日	第 374 回教育委員会臨時会
3 月 7 日	名護市給付型奨学金審査会
3 月 16 日	第 375 回教育委員会臨時会

4 教育長の主な活動（令和3年度）

月 日	事業名
4月1日	市長部局辞令交付式
	教育委員会辞令交付式
	令和3年度教職員管理職人事異動辞令交付式
	危機管理対策本部会議
4月2日	学校運営協議会 委員委嘱状交付式（緑風学園）
4月5日	第1回名護市市政50周年記念事業推進本部会議
4月6日	第48期教育研究員入所式
4月7日	【市長・教育長表敬】まあさんど（絵本寄贈）
4月8日	沖縄地区史跡整備市町村協議会監査
4月12日	ランドセルカバー贈呈式（交通安全協会）
4月13日	危機管理対策本部会議
4月14日	市小中校長研修会
4月14日	学校運営協議会 委員委嘱状交付式（屋我地ひるぎ学園）
4月15日	【教育長表敬】伊江村教育委員会教育長来庁
	名護市育英会審査会
4月19日	第296回臨時議会
4月21日	沖縄地区史跡整備市町村協議会役員会
4月22日	【市長・教育長表敬】宇茂佐サンガース来庁
4月23日	第303回教育委員会定例会
5月1日	聖火リレー到着セレブレーション
5月6日	教職員中途人事異動辞令交付式
5月10日	第3回新型インフルエンザ等対策本部会議
5月14日	第371回教育委員会臨時会
5月17日	第4回名護市新型コロナウイルス対策本部会議
	I T推進本部勉強会
5月18日	【教育長表敬】名護市校長会来庁

5 月 21 日	第 297 回臨時議会
5 月 22 日	名護市市制 50 周年記念式典
5 月 24 日	第 5 回名護市新型コロナウイルス対策本部会議
5 月 25 日	名護市租税教育推進協会事務局来庁
5 月 31 日	第 6 回名護市新型コロナウイルス対策本部会議
6 月 1 日	教職員評価システム当初面談（校長）
6 月 2 日	教職員評価システム当初面談（校長）
6 月 3 日	教職員評価システム当初面談（校長）
6 月 7 日	教職員評価システム当初面談（校長）
	第 7 回新型コロナウイルス対策本部会議
6 月 8 日	【教育長表敬】法務局長・名護人権擁護委員来庁
6 月 10 日	第 203 回定例会 議案説明
	子ども夢基金寄付金贈呈式（建設 4 団体）
6 月 14 日	第 203 回定例会 議案質疑
6 月 15 日	第 203 回定例会 一般質問
6 月 16 日	第 203 回定例会 一般質問
6 月 17 日	第 203 回定例会 一般質問
6 月 18 日	第 203 回定例会 一般質問
6 月 21 日	第 203 回定例会 一般質問
6 月 22 日	第 203 回定例会 一般質問
	平和祈願祭（羽地地区）
6 月 24 日	第 203 回定例会 一般質問
6 月 25 日	第 203 回定例会 一般質問・追加議案
6 月 28 日	第 304 回教育委員会定例会
6 月 29 日	危機管理対策本部会議
7 月 1 日	大城千代子教育委員 辞令交付式
7 月 8 日	沖縄県市町村教育委員会連合会 WEB 研修会
7 月 12 日	令和 3 年度第 2 回市町村教育委員会教育長連絡協議会（オンライン）

7 月 14 日	【市長・教育長表敬】名護ジュニアコーラス来庁
	生理用品贈呈式（建設 4 団体）
7 月 15 日	第 1 回教科用図書国頭採択地区協議会
7 月 15 日	子ども夢基金寄付金贈呈式（新垣産業代表取締役社長）
7 月 16 日	【教育長表敬】伊平屋村教育長来庁
7 月 19 日	名護市新型コロナウイルス対策本部会議
7 月 20 日	危機管理対策本部会議
7 月 21 日	危機管理対策本部会議
7 月 26 日	名護市新型コロナウイルス対策本部会議
7 月 28 日	国頭地区市町村教育委員会協議会 教育長部会臨時会
	【市長・教育長表敬】税務署長来庁
	青少年育成県民会議顕彰事業表彰伝達式
7 月 21 日	市制 50 周年記念オリジナルフレーム切手贈呈式
7 月 22 日	沖縄県都市教育長協議会 第 1 回会議
7 月 27 日	第 368 回名護市教育委員会臨時会
7 月 28 日	【教育長表敬】県中学校体育連盟来庁
7 月 29 日	名護市育英会入学準備金審査会
7 月 30 日	退職者辞令交付式
	第 372 回教育委員会臨時会（WEB 会議）
8 月 2 日	辞令交付式
	新型コロナウイルス対策本部会議
	永年勤続表彰式
	【教育長表敬】ヒューマンキャンパス教頭来庁
8 月 5 日	第 298 回臨時議会
8 月 12 日	危機管理対策本部会議
8 月 13 日	第 305 回教育委員会定例会（WEB 会議）
8 月 16 日	危機管理対策本部会議
	名護市教育講演会

8 月 19 日	【市長・教育長表敬】第 29 回全国中学生空手道選手権大会出場報告
8 月 23 日	危機管理対策本部会議
	【市長・教育長表敬】学校へウェットティッシュ寄贈
8 月 30 日	新型コロナウイルス対策本部会議
	名護市立緑風こども園内覧会
9 月 1 日	名護市立緑風こども園開園セレモニー
9 月 2 日	第 204 回定例会 議案上程・説明
9 月 6 日	第 204 回定例会 議案質疑
9 月 7 日	第 204 回定例会 一般質問
9 月 8 日	第 204 回定例会 一般質問
9 月 9 日	第 204 回定例会 一般質問
9 月 10 日	第 204 回定例会 一般質問
9 月 13 日	第 204 回定例会 一般質問
9 月 14 日	第 204 回定例会 一般質問
9 月 15 日	第 204 回定例会 一般質問・追加議案
9 月 21 日	新型コロナウイルス対策本部会議
9 月 22 日	名護市給付型奨学金審査会
9 月 27 日	新型コロナウイルス対策本部会議
9 月 30 日	新型コロナウイルス対策本部会議
10 月 1 日～29 日	第 1 回名護市教育行政点検・評価に係る学識経験者懇話会（書面開催）
10 月 4 日	新型コロナウイルス対策本部会議
	名護市 CS 推進学校訪問（久辺中学校）
10 月 7 日	【市長・教育長表敬】カーブチー寄贈式（勝山シークワサー）
	【教育長表敬】教育振興会代表理事来庁
10 月 8 日 ～11 月 1 日	第 2 回名護市教育行政点検・評価に係る学識経験者懇話会（書面開催）
10 月 11 日	新型コロナウイルス対策本部会議
10 月 12 日	名護市 CS 推進学校訪問（屋部中学校）

10 月 13 日	沖縄県都市教育長協議会第 1 回会議（WEB 会議）
10 月 14 日	令和 3 年度教育長・人事担当者会（オンライン）
	第 3 回市町村教育委員会教育長連絡協議会（オンライン）
10 月 15 日 ～11 月 9 日	第 3 回名護市教育行政点検・評価に係る学識経験者懇話会（書面開催）
10 月 21 日	【教育長表敬】前伊江村教育長来庁
10 月 22 日	第 306 回教育委員会定例会
10 月 28 日	第 299 回名護市議会臨時会
11 月 1 日	名護市 CS 推進学校訪問（東江中学校）
11 月 4 日	【教育長表敬】日本自然保護協会来所
	屋我地ひるぎ学園学校運営協議会来庁
11 月 5 日	【教育長表敬】学校給食への卵寄贈式（JA おきなわ）
	名護市 CS 推進学校訪問（羽地中学校）
11 月 8 日	第 18 回 B&G 全国教育長会議（東京都）（～10 日）
11 月 11 日	評価システム校長面談及び人事異動ヒアリング
11 月 12 日	評価システム校長面談及び人事異動ヒアリング
11 月 15 日	評価システム校長面談及び人事異動ヒアリング
11 月 16 日	評価システム校長面談及び人事異動ヒアリング
11 月 17 日	評価システム校長面談及び人事異動ヒアリング
11 月 18 日	市町村教育委員会教育長ヒアリング
11 月 19 日	【教育長表敬】国頭地区退職校長会来庁
11 月 24 日	B&G 修繕助成決定書授与式
11 月 16 日	コミュニティ・スクール研修会（オンライン）
11 月 18 日	第 369 回名護市教育委員会臨時会
11 月 25 日	【教育長表敬】自衛隊名護地域事務所長・沖縄地方協力本部募集課長来庁
	名護市 CS 推進学校訪問（名護小学校）
11 月 26 日	【教育長表敬】学校への図書贈呈式（株式会社 宮里）
	第 373 回教育委員会臨時会

11 月 27 日	社会教育シンポジウム
12 月 1 日	名護市租税教育推進協議会児童生徒表彰式（大宮小学校）
12 月 2 日	第 205 回定例会 議案説明
	【教育長表敬】うるま市教育委員会教育長来庁
12 月 5 日	緑風学園記念式典
12 月 6 日	第 205 回定例会 議案質疑
12 月 7 日	第 205 回定例会 一般質問
12 月 8 日	第 205 回定例会 一般質問
12 月 9 日	第 205 回定例会 一般質問
12 月 10 日	第 205 回定例会 一般質問
12 月 13 日	第 205 回定例会 一般質問
12 月 14 日	第 205 回定例会 一般質問
	【市長・教育長表敬】安和区長来庁
12 月 15 日	第 205 回定例会 一般質問・追加議案
	【市長・教育長表敬】第 4 回沖縄ガールズトーナメント軟式野球大会優勝報告（名護サクラガールズ）
12 月 17 日	名護市租税教育推進協議会児童生徒表彰（名護小学校）
	年末年始交通安全県民運動・年末年始総合警戒合同出発式
12 月 20 日	第 205 回定例会 一般質問・追加議案・議案審議
12 月 21 日	【教育長表敬】名護高等学校長・PTA 会長来所
12 月 22 日	第 307 回名護市教育委員会定例会
12 月 27 日	新型コロナウイルス対策本部会議
	【市長・教育長表敬】子ども夢基金寄付金贈呈（琉球セメント、琉球セメント協会）
12 月 28 日	退職者辞令交付式
	年末市長訓示・教育長訓示
令和 4 年 1 月 4 日	年始市長訓示・教育長訓示
	新年安全祈願祭
1 月 6 日	新型コロナウイルス対策本部会議

1 月 9 日	令和 4 年名護市成人式
1 月 14 日	第 300 回名護市議会臨時会
1 月 21 日	沖縄県都市教育長協議会 第 2 回会議（オンライン）
1 月 26 日	令和 3 年度名護市小中校長研修会（オンライン）
1 月 27 日	令和 3 年度沖縄県市町村教育委員会研修会（オンライン）
1 月 31 日	教職員評価システム校長面談
2 月 1 日	教育長辞令交付式
	教育長就任式
	教職員評価システム校長面談
2 月 3 日	教職員評価システム校長面談
2 月 4 日	「家庭教育支援チーム」文部科学大臣表彰（オンライン）
	教育功労者表彰式
2 月 7 日	行政改革推進本部会議
	教職員評価システム校長面談
2 月 8 日	市長就任式
2 月 17 日	第 301 回名護市議会臨時会
2 月 18 日	教職員定期人事異動内示（管理職・一般）
	令和 4 年度教職員定期人事異動（一般）内示書交付式
2 月 21 日	行政改革推進本部会議
	第 302 回名護市教育委員会定例会
2 月 24 日	定期人事異動一般内示後の教育長ヒアリング
3 月 2 日	第 206 回定例会 施政方針上程
3 月 3 日	第 374 回名護市教育委員会臨時会
	第 206 回定例会 議案上程
3 月 4 日	令和 4 年度教職員定期人事異動（管理職等）内示書交付式
3 月 5 日	第 60 回全日本花いっぱい名護大会式典
3 月 7 日	給付型奨学金審査会（面接）
3 月 8 日	屋我地ひるぎ学園・新博物館 現場視察

3 月 9 日	第 206 回定例会 一般質問
	【市長・教育長表敬】学校図書購入寄付金贈呈式（沖縄行政システム）
3 月 10 日	第 206 回定例会 一般質問
3 月 11 日	第 206 回定例会 一般質問
3 月 14 日	第 206 回定例会 一般質問
3 月 15 日	第 206 回定例会 一般質問
3 月 16 日	第 206 回定例会 一般質問
	第 375 回教育委員会臨時会
3 月 17 日	第 206 回定例会 一般質問・追加議案
3 月 18 日	第 206 回定例会 議案質疑
3 月 22 日	第 206 回定例会 議案質疑
3 月 23 日	第 206 回定例会 議案質疑
3 月 24 日	令和 3 年度教育研究員研究成果報告会・修了式
3 月 31 日	令和 3 年度退職者辞令交付式（教職員）
	令和 3 年度退職者辞令交付式（指導主事）
	令和 3 年度退職者辞令交付式（市）
	令和 3 年度退職者離任式（市）

Ⅲ 第3次名護市教育振興基本計画

第3次名護市教育振興基本計画

【基本理念】 学びに向かい つながり しなやかに未来を拓く

基本方針Ⅰ 豊かな学びを育む教育の推進

急速な技術革新やグローバル化の進展、社会構造の変化など予測困難な社会において、夢と志を持ち、未来を拓く「生きる力」を育むため、主体的に学び、他者と協働しながら新たな価値を創造し、たくましく生きる、心豊かで心身ともに健康な幼児・児童・生徒の育成を進めるための、学びを育む教育の推進に取り組みます。

基本方針Ⅱ 生涯を通じた多様な学びを支える環境づくりの推進

人生 100 年時代を見据え豊かな人生を送るため、世代、性別などにかかわらず多様な人々が生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学び、一人一人が活躍できる環境づくりに取り組みます。

また、多様な学びを支える、学習・活動の拠点となる社会教育施設（公民館、博物館、図書館）の機能の充実や歴史文化・芸術活動及びスポーツ活動に親しむ環境づくりに取り組みます。

基本方針Ⅲ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

地域のつながりの希薄化や多様化する家庭環境に対し、子どもの育ちの基礎となる家庭教育を地域全体で支え、学校・家庭・地域がそれぞれ持つ役割を担い、互いに連携・協働できる環境づくりに取り組みます。

Ⅳ 令和４年度（令和３年度実績）点検・評価

１ 総合評価一覧

基本方針	基本施策	頁	具体的施策	内部評価	外部評価
Ⅰ 豊かな学びを育む教育の推進	１ 学校教育内容の充実	P. 18	(1) 学力向上の推進	B	B
		P. 20	(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	B	B
		P. 22	(3) 特別支援教育の充実	A	A
		P. 23	(4) 国際社会に対応できる人材の育成	B	A
		P. 24	(5) 幼児教育の充実	A	A
	２ 学校教育環境の充実	P. 26	(1) 環境整備の充実	A	A
		P. 28	(2) 学校支援の充実	A	A
		P. 31	(3) 学校給食の充実	B	A
Ⅱ 生涯を通じた多様な学びを支える環境づくりの推進	１ 歴史文化の保存・活用	P. 33	(1) 文化財の保存及び普及・活用	B	B
		P. 36	(2) 市民の市史づくり	A	A
		P. 37	(3) 新博物館建設と博物館活動の充実	A	A
	２ 図書館機能の充実	P. 40	(1) 市民に開かれた利用しやすい図書館運営	B	B
		P. 42	(2) 全市域の市民へ公平なサービスの提供	A	A
	３ 芸術文化活動の充実	P. 43	(1) 芸術文化の振興	B	B
		P. 45	(2) 芸術文化活動担い手支援	B	B
		P. 46	(3) 市民会館の管理・運営の充実	B	B
	４ 公民館活動の充実	P. 47	(1) 中央公民館の充実	B	B
	５ スポーツ・レクリエーション活動の充実	P. 49	(1) 生涯スポーツの充実	C	C
		P. 50	(2) 夢を育む競技スポーツの推進	B	B
		P. 51	(3) スポーツ施設の整備拡充	A	B
Ⅲ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	１ 家庭や地域の教育力の向上	P. 52	(1) 青少年の健全育成に向けた取組の充実	B	B
		P. 54	(2) 家庭・地域の教育力向上の推進	B	B
		P. 56	(3) 社会教育団体の活性化	B	B

具体的施策名	I-1-(1) 学力向上の推進	現状・課題	授業力向上に向けた取組で、効果的な研修の実施、支援のあり方を検討する必要があります。また、全国学力学習状況調査においては、小学校では県平均を上回っており改善傾向が見られています。中学校においても一定の改善傾向が見られるものの、学力向上は大きな課題となっています。 「早寝早起き朝ご飯」運動は、児童生徒の基本的な生活習慣の確立に寄与していますが、保護者が理解を深める取り組みが必要となっています。 教育機関との連携については、取組方法等について検討する必要があります。
主管課	学校教育課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）				
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画		
主 な 取 組	①学習指導の工夫・改善・充実	児童生徒一人一人の実態等を踏まえて、個に応じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導体制や指導方法の工夫・改善で授業力向上を目指し、各種研修会や研究指定校・研究グループ等の効果的な実施に取り組みます。 授業用ソフト（デジタル教科書等）やICT 機器を活用した授業改善、新学習指導要領に対応した教育を推進するため、教員研修の充実に取り組みます。	(各種教科等研修会の実施) ・市道徳研修会、特活研修会（１回） ・市教育講演会（１回） ・市情報教育研修会（５回） ・管理職及びミドルリーダー研修会 ・市英語研修会	【各種教科等研修会の実施】 ・市道徳研修会、特活研修会（各小中で１回） ・市教育講演会（教育講師村瀬氏・名護中学校長・ひるぎ学校長３人の対談）【オンライン開催】 ・市情報教育研修会（６回） ・管理職及びミドルリーダー研修会【オンライン開催】	各種研修会や学校訪問等、計画的に実施することができた。 学校へのアンケート結果については、目標を下回る結果となった。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い思いどおりに研修・研究会に参加できなかったことが要因と考えられる。	B	【①について】 ・デジタル教科書の導入や働き方改革、教特法の改革(研修の義務)など学校教育の新たな局面に差し掛かっている中、教員の研修は増々重要になってくるように思う。是非、研修の充実に力を注いでほしい。 ・アンケートの回答を再度促したり等の対応はしたのか。		(各種教科等研修会の実施) ・市小・中学校長研修会 ・管理職及びミドルリーダー研修会 ・市初任者研・市中堅教諭等資質向上研修 ・市英語教育担当者研修会 ・市研究指定研修会 ・市情報教育研修会（５回） ・市教育講演会（１回）		
		令和６年度 目標値 校内外の研修・研究会での成果を教育活動に積極的に反映させている割合【９６．３％】	令和３年度 目標値 【９５．５％】	令和３年度 実績値 【８７．５％】	令和４年度 目標値 【９５．５％】						
	②基本的な生活習慣の確立	基本的な生活習慣の確立に向けて、「早寝早起き朝ご飯」運動を推進し、児童生徒の学習の基盤を育てる取組を行います。 家庭学習や読書の習慣化を図るために、「家庭学習チームシート*」の効果的な活用を推進するとともに、家庭と連携した読書活動を推進します。	・各小中学校へのパンフレット配布 ・家庭教育研修会・講演会での周知の充実	・小１、中１を対象にパンフレット配布 ・家庭教育研修会・講演会での周知 ・県教育庁の家庭学習の考え方がこれまでの与える宿題だけではなく、自立した学習が行えるように「自学学習力」を重視したことにより、各学校において家庭学習の内容の検討が図られた。（家庭学習チームシートは終了）	概ね計画どおり実施することができたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い人が集まる研修会等の回数が減り周知の機会も少なかった。 県教育庁が作成した「自学自習ガイド」を参考に各学校における家庭学習の在り方について引き続き支援していく。	B			【②について】 ・「早寝早起き朝ご飯」の習慣化は、各家庭のことではあるが、どうにか周知していけるよう工夫が必要なのではないか。	・各小中学校へのパンフレット配布 ・家庭教育研修会・講演会での周知の充実	
		令和６年度 目標値 早寝早起きが習慣化している児童生徒の率【８７．５％】	令和３年度 目標値 【８５．５％以上】	令和３年度 実績値 【８５．３％】	令和４年度 目標値 【８６％以上】						
	③中学校教育校の区で連携	学びの一貫性と小学校から中学校への確かな接続を図るため、授業力向上に向けた小中合同での研修会等を開催し、中学校校区で連携した教育を推進します。	・中学校区共通実践事項の徹底 ①小中合同研修 ②中学校区ＣＳ推進訪問	・中学校区共通実践事項の徹底 ・ＣＳ推進訪問と合同研修を同時に実施 【実施校】久辺中学校・屋部中学校・東江中学校・羽地中学校・名護小学校	コロナ禍ではあったが、予定されていた全学校にてＣＳ推進学校訪問が実施され、小中学校職員や地域の方も合同の研修が実施された。 また、令和３年度から教育委員にも参加して頂いた。 中学校校区での研修会を行った割合は目標値を下回った。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、複数の学校が参加する研修会の開催が困難だったためと考える。	A				【③について】 ・CSのさらなる発展に向け、良いところどりで進めていければ、手探りかもしれないが情報共有の場があるとなお良いのではないか。	・中学校区共通実践事項の徹底 ①小中合同研修 ②中学校区ＣＳ推進訪問
		令和６年度 目標値 中学校校区での研修会を行った割合【７７．８％】	令和３年度 目標値 【８９％】	令和３年度 実績値 【７０．２％】	令和４年度 目標値 【８９％】						

	④教育関係機関と連携した教育の推進	名桜大学をはじめとする教育機関と連携し、確かな学力の向上および教職員の授業力向上に向けた取組を推進します。	下記取組について教育機関と連携を図る。 ・自由研究対策 ・小中学校初任者研修 ・小中学校中堅教諭研修 ・出前授業 ・小学校科学クラブへの協力	○ALL やんばるまなびのまちプロジェクト ・令和２年度から３年間のプロジェクトとして、海洋ごみ対策に関する子どもスペシャリストを育てることを目的とした「おきなわキッズドクター育成プロジェクト」を開催した。 小学校 18 人（名護市 1 人）が計 4 回（Web 開催）講座に参加した。 ・屋我地小、名護小、大北小のサイエンスクラブへの出前授業の実施 ・オンラインおでかけ教室（GODAC）や出前授業の実施	昨年度から引き続き「おきなわキッズドクター育成プロジェクト」を実施し、SDGs の目標達成にも寄与する取組の推進が図れた。 屋我地小、名護小、大北小においてサイエンスクラブへ参加し支援を行った。	A			下記取組について教育機関と連携を図る。 ・自由研究対策 ・小中学校初任者研修 ・小中学校中堅教諭研修 ・出前授業 ・小学校科学クラブへの協力
総合評価							B	B	

	④食育の推進	養護教諭・栄養教諭と連携した食育指導を推進します。 各家庭で食生活や生活習慣について考え、また、子どもが地元の産業、職業に関心を持つよう、食育講演会を開催します。	・4月副読本（食生活学習教材「くわっち～さびら」）配布 ・食育に関する授業の実施 ・6月食育月間 ・献立表による食育に関する情報提供 ・食育に関するホームページの更新	・副読本（食生活学習教材「くわっち～さびら」）配布 ・食育に関する授業の実施 ・全学校へポスター配布、食育月間周知	副読本の配布、食育の授業、食育月間の週知、献立表による食育に関する情報提供を行うことができた。 食育に関するホームページの更新内容が十分にできなかった。	B			・4月副読本（食生活学習教材「くわっち～さびら」）配布 ・食育に関する授業の実施 ・6月食育月間周知 ・献立表による食育に関する情報提供 ・食育に関するホームページの内容の充実を図る
総合評価							B	B	

具体的施策名	I-1-(3) 特別支援教育の充実	現状・課題	校内支援体制が十分でない学校への支援や医療的ケアの必要な児童生徒への対応が課題となっています。 また、特別支援教育*に係る子ども理解のための研修は継続して行う必要があります。
主管課	学校教育課		

			P（計画）	D（実施）	C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①特別支援教育の充実	児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め生活や学習上の困難を改善又は克服するための校内体制の支援を図ります。 学校と医療、福祉等の関係機関との連携を図り、早期からの相談・支援に取り組めるよう、教育支援体制の充実に努めます。 特別支援教育コーディネーターや校内教育支援担当者を中心とした特別支援教育を行うための体制整備を支援するため、研修等の充実に努めます。	・特別支援コーディネーター連絡会（年2回） ・要請に応じた該当児童生徒や保護者及び学級担任との面談 ・特別支援教育支援者の配置（17校に37人） ・特別支援教育支援者連絡会（年5回） ・名護市教育支援委員会の開催 ・特別支援教育コーディネーター等研修会（年2回）	・特別支援教育コーディネーター連絡協議会（年2回） ・要請に応じた該当児童生徒や保護者及び学級担任との面談 ・特別支援教育支援者の配置（18校に37人） ・特別支援教育支援者連絡会（3回） ・名護市教育支援委員会の開催（申請件数：442件） ・特別支援教育コーディネーター等研修会（未実施）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い支援者連絡会が当初計画どおり実施できなかったが、資料提供や各学校との緊密な連絡調整により所期の目的は達成された。 学校からの要請が多く、支援者の配置に工夫が必要である。 教育支援申請に 100%対応できた。 通級指導教室の新規設置を望む声は多く、今後も引き続き沖縄県へ通級指導教室新規設置について要請を行う。	A	・特別支援教育はその時代の背景の変遷とともに様々な課題を生んでいるように思う。支援者に頼るという事だけでなく児童生徒同士の理解のもと学校全体で育むという雰囲気の模索に努めてほしい。 ・心の充実が図れなければ何事も進まないと思うので、とても大切な支援だと感じる。 ・特別支援員の充足、今後とも継続できるようお願いしたい。 ・これからも人材確保に尽力してもらいたい。	・教育委員会に専門職員（臨床心理士）が配置されているので充実した取り組みになっていると感じる。 ・支援を要する子どもひとりひとりに応じるため、引き続き、人材確保等の体制整備を望む。	・特別支援コーディネーター連絡会（年2回） ・要請に応じた該当児童生徒や保護者及び学級担任との面談 ・各学校からの要請を精査した上でバランスの取れた特別支援教育支援者の配置（18校に37人） ・特別支援教育支援者連絡会（年5回） ・名護市教育支援委員会の開催 ・特別支援教育コーディネーター等研修会（年2回）
		令和6年度 目標値 個別の指導計画の作成率（特別支援学級・通級*・作成が必要な児童生徒） 【100%】	令和3年度 目標値 【90. 5%以上】	令和3年度 実績値 【98. 3%】				令和4年度 目標値 【98. 9%以上】	
		個別の支援計画の作成率（特別支援学級・通級・作成が必要な児童生徒） 【100%】	 【84. 6%以上】	 【87. 5%】					
総合評価							A	A	

具体的施策名	I-1-(4) 国際社会に対応できる人材の育成	現状・課題	小学校での外国語活動、英語の授業で小中学校英語支援員（ALT）や日本人英語教師（JTE）の活用が必須であり、これらをうまく活用するためにも担任の授業力を向上させる必要があります。 英語検定の補助金活用率が伸びないため、補助の対象等の検討が必要となっています。平成 21 年度からの本市の将来を担う国際感覚豊かな人材育成のために中学生を対象に始まった中学生海外短期留学派遣事業も、平成 24 年度からは名護市の友好都市であるアメリカ合衆国ハワイ州ヒロにおいて実施しています。
主管課	学校教育課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①外国語活動・外国語教育の充実	令和元年度から市内小学校で教育課程特例校（第1・2学年で外国語活動）を導入し、英語を用いたコミュニケーションを図る素地・基礎となる資質・能力の育成に努めます。 小学校英語学力調査（第5・6学年）を行い、結果を分析し、その後の授業改善に活かします。中学生への英語検定料金一部補助を行うことで、受検機会を拡大し、英語学習に対する意識向上を図ります。 小中学生を対象とした英語体験学習を実施し、英語活動や外国人との交流を通して、英語によるコミュニケーションへの積極的な態度と英語に対する興味関心を高めます。	・小中英語支援員（ALT）の配置（12人） ・小中英語支援員・英語教育担当者研修会（年2回） ・小学校英語学力調査の実施 ・英語検定料一部補助 ・英語検定料一部補助活用について学校への更なる周知 ・小・中学校英語体験学習	・小中英語支援員（ALT）の配置（12人） ・日本人英語教師（JTE）の配置（2人） ・小中英語支援員・英語教育担当者研修会（年2回実施） ・小学校英語学力調査の実施 ・英語検定料一部補助 ・小・中学校英語体験学習（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い実施直前に中止）	・ALT 面接を実施すると共に各学校英語担当教師へアンケートを実施した。その結果から、より効果的な ALT の活用が必要であることが挙げられ、次年度の開始時に ALT 研修を計画する。 ・小学校英語学力調査については、6年生が目標値を上回る結果であった。 ・英語検定料一部補助については活用率 93.9％と高い活用率であった。 ・小中英語体験学習については、コロナ禍においても実施できるよう予定の変更も含めて柔軟な計画を立てるよう努める。	A	【施策全体について】 ・交際性豊かな人材の育成のためにも、体験、経験はとても大切なことですので、ぜひ継続して続けていただきたいです。	【①について】 ・小学校英語学力調査が目標値を上回っていることや英語検定料一部補助についての活用率が高く、国際社会に対応できる人材育成に寄与できている。	・小中英語支援員（ALT）の配置（12人） ・小中英語支援員・英語教育担当者研修会（年2回） ・小学校英語学力調査の実施 ・英語検定料一部補助 ・英語検定料一部補助活用について学校への更なる周知 ・小・中学校英語体験学習 ・小学校1・2年生の外国語活動に係る年間カリキュラムの見直し ・中学校オンライン国際交流の促進
		令和6年度 目標値 小学校英語学力調査正答率 【80％】	令和3年度 目標値 【85.9％】	令和3年度 実績値 【82.0％】	令和4年度 目標値 【84％】				
		英語検定料金補助金活用率 【75％】	【81.1％】	【93.9％】	【95％】				
	②中学生海外短期留学派遣事業の充実	現地での研修をより効果的に実施するために、派遣生徒の選考や事前・事後研修、現地での研修の充実を図ります。また、中学校英語科の教諭が引率することにより、学校間の連携や集団活動の意義等、特別活動の目標も踏まえた事業の充実を図ります。	・令和3年度当初よりコロナ禍により中止決定 ・代替事業として、オンラインでの国際交流について実施を検討	世界的な新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止 代替事業として、国際交流の観点から、Edtech 事業を活用し、国際交流を目的としたソフト（World classroom）の導入を名護中学校と大宮中学校で実施。名護中学校3年生がトルコの学生と、大宮中学校2年生がミャンマーの学生とオンラインで交流することができた。	前年度に引き続き世界的な新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国外への派遣が不可能な状況となり、中止となったことは大変残念であった。 今後の継続についてハワイ郡行政とコンタクトを取り、事業の継続について確認を行い令和4年度の受け入れについて計画が進められている。 令和4年8月の海外短期留学派遣事業の実施実現に向け丁寧に対応していく。 全中学校で国際交流を目的としたソフトの導入を推進する。	B	【②について】 ・短期留学が中止になった事は致し方ない。交流ソフトの導入についてはコロナ禍だからという事だけでなく、各学校で日常の英語体験で利用できる環境の模索も期待したい。 ・全中学生に体験してもらいたいので継続をお願いしたい。 ・world class 事業発展継続を願う。	【②について】 ・海外短期留学派遣事業は実施できる時期に備えた取り組みを引き続きお願いしたい。 ・現状では実施は難しいと思うが、この事業は教育効果が非常に大きいと考える。継続できるような工夫をお願いしたい。	・選考試験 ・事前研修会（7回） ・名護市の姉妹都市ハワイ郡ヒロ、コナ及びホノルルへの派遣（12人） ・県人会との交流会、語学研修、学校訪問等体験活動の実施 ・事後研修会（5回） ・帰国報告会の実施及び報告書の作成
総合評価							B	A	

具体的施策名	I-1-(5) 幼児教育の充実	現状・課題	平成 30 年度に施行された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、生きる力の基盤となる 3 つの資質・能力「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力の基礎」「学びに向かう力、人間性」が示されています。これを受け、それぞれの教育・保育を幼児教育として共通に捉えるとともに、乳幼児からの発達と学びの連続性の確保、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を目指していくことが必要となっています。
主管課	こども家庭部 保育・幼稚園課、学校教育課、 こども家庭部 こども育成環境整備 P T		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	① 保育者の資質能力の向上	市内すべての幼児教育に携わる保育者のキャリアステージ*に応じた資質能力の向上を図るため、保育者育成指標を策定し、周知します。 また、公立幼稚園において、専門指導員、指導主事による保育参観及び保育研究会を行うとともに、外部講師招へいによる各種研修会をすべての就学前施設へ参加呼びかけのもと開催し、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質向上を図ります。	1 市立幼稚園における専門指導員、指導主事による保育参観及び保育研究会の実施 2 市立幼稚園における外部講師による保育参観及び保育研究会の実施 3 各種研修会の開催 (1)正しく理解しよう発達障害、その支援と環境設定 (2)3～5歳児の発達段階、遊びと関わり (3)園内研修の在り方 (4)特別支援教育について (5)園内・グループ研修報告会 すべての幼児教育・保育施設へ早い時期に研修会の周知を行い、参加を促す。	1 市立幼稚園全園において、専門指導員、指導主事による保育参観及び研究会を実施した。(全18回) 2 コロナ禍の中であったが感染拡大防止の対策を行い工夫して2回の保育参観、研修会を行うことができた。 3 保育者のための各種研修会を実施した。 （1）作業療法士の森川先生をお招きし発達障害の子どもの対応について講話実施した。 （2）県幼児教育アドバイザーを講師に幼児教育について講話実施した。 （3）全園を訪問し保育参観・助言を行った。 （4）市教育委員会臨床心理士の岸本先生から特別支援教育について講話実施した。 （5）村瀬先生をお招きして研究報告について指導助言を受けた。	1 全園が計画的に園内及びグループ研修に取り組み、研修内容を深めることができた。最後の報告会で、各園の成果と課題を共有することができた。 2 コロナ禍の中であったが外部講師による的確な助言頂き、実践に生かした。 3 保育者のための各種研修会を実施し、保育者のアンケートから「資質の向上に役に立つ」「これからの保育に取り入れたい」等の多くの感想が寄せられた。 今後の取組として、研修会の外部招聘講師について保育者の要望に応じた講師の人選を行い、市内保育者の資質向上に繋げていくような研修会の企画をしたい。	A	【施策全体について】 ・厳しい状況の中あらゆる手を尽くして資質向上のためにセミナーに参加していることがわかった。素晴らしいと思う。課題は浮き彫りなので一つ一つ潰していけるよう頑張っ てほしい。 ・各項目ともに時間及び人材確保が難しいことだが、工夫を凝らして少しずつ改善してもらいたい。 【①について】 ・保育者の資質向上とあわせて研修の充実をお願いしたい。	【施策全体について】 ・幼児教育についての各研修がオンライン等で工夫され実施されたことにより所期の目的が達成されている。幼児教育の充実 は、教育の根幹に当たるので今後も充実をお願いしたい。 ・取り組みはできていると評価する。検証の内容が昨年度と同じ事業については、取り組みの改善が必要だと思う。 ・全体に、保幼小の連携がうまく取れているように感じる。今後も連携が上手くいくように工夫をお願いしたい。 【①について】 ・研修会を増やす、または参加者を増やすことの工夫をお願いしたい。	1 市立幼稚園及び市立認定こども園における要請に応じた園内研修での保育参観及び保育研究会で助言を行う。 ・9園 2 名護市内の幼児教育の質の向上を図るため各種研修会を実施する。 ○保育者等研修会の開催 ・年間6回主催 (R3より1回増) ○公立園長等研修会 ・年間3回実施 (R3より1回増) ※3回目は私立園長も参加対象) ○私立園長等研修会 ・年1回実施 (R4より実施)
		令和6年度 目標値 各種研修会への参加率 【100%】	令和3年度 目標値 研修会への参加率 【89%】	令和3年度 実績値 研修会への参加率 【84%】	令和4年度 実績値 研修会への参加率 【84%】 37園中31園				
		名護市保育者育成指標の策定 (令和2年度に策定済)	—	—	—				
	② 保幼小連携教育の推進	名護市保幼小合同連絡会を開催するとともに、年間計画に基づいた小学校校区の保幼小合同連絡会での交流会や情報交換会、合同研究会等の実施により、すべての就学前施設と小学校との連携や円滑な接続を目指していきます。 小学校においては、スタートカリキュラム*を児童の実態を踏まえて見直し・編成し、幼児期において遊びを通して育まれてきたことが小学校の学習に円滑に接続されることを目指します。	・名護市保幼小合同連絡会開催（年2回） ・小学校区における保幼小連絡会実施 ・各小学校における交流会や体験入学の実施 ・各小学校におけるスタートカリキュラムの見直し・作成	・名護市保幼小合同連絡会（未実施・紙面開催） ・小学校区における保幼小連絡会実施 ・各小学校における交流会や体験入学の実施 ・各小学校におけるスタートカリキュラムの作成・見直し	・名護市保幼小合同連絡会は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い未実施となったが、各園・学校担当者に資料提供を行い所期の目的は達成された。 ・交流会や体験入学については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学校規模により未実施もあったが、各学校個別の対応等により、連携は図られた。 ・全小学校スタートカリキュラムを作成し、接続を意識した教育課程が編成されている。	A	【②について】 ・保幼小の時期がとても大切で、人としての大きな基盤になってくると感じる ので、この時期を手厚くサポートする必要があると感じる。	・名護市保幼小合同連絡会開催（年2回） ・小学校区における保幼小連絡会実施 ・各小学校における交流会や体験入学の実施 ・各小学校におけるスタートカリキュラムの見直し・作成	
		令和6年度 目標値 保幼小交流会活動への参加率 【100%】	令和3年度 目標値 【100%】	令和3年度 実績値 13校中7校実施 【54%】 新型コロナウイルス感染症の影響あり	令和4年度 目標値 【100%】				
		意見交換会への保幼小職員の参加率 【100%】	【100%】	【100%】	【100%】				

	③市立幼保連携型認定こども園の設置等	小中一貫教育校緑風学園の敷地内に、市立久志幼稚園と市立瀬嵩保育所を統合した市立幼保連携型認定こども園*（令和３年度開園予定）の設置を進めます。 幼保連携型認定こども園を設置することにより、適正な規模での教育・保育環境の確保及び就学前の一体的な教育・保育体制の整備、学びの連続性を踏まえた円滑な接続を図ります。また、教育・保育内容の指導助言を行う人員の配置を行い、市全体の就学前施設の教育・保育の向上を図ります。	・令和３年度繰越事業として施設整備等に取り組む。 ・外構工事の発注 令和３年５月入札予定。 ・９月１日の開園を目指す。	・令和３年度繰越事業として施設整備等に取り組む。 ・外構工事の発注 令和３年５月入札予定。 ・９月１日の開園	・当初の予定通りに取り組むことができ、９月１日に「名護市立緑風こども園」を開園することができた。	A		１ 保育・幼稚園課指導担当は幼児教育から小学校教育への円滑な接続を行えるよう私立園への訪問や園長会へ参加し理解促進を図る。 ２ 沖縄県幼児教育アドバイザーの活用を促し、市内保育・教育施設の質の向上を図る。 ○訪問支援事業 ・私立保育園２園活用	
	④就学前特別支援教育の充実	すべての幼児教育施設において保護者の要請に応じ、気になる幼児の発達障がい等の早期発見、早期支援を適切に対応できるよう、指導主事、専門指導員を配置し、訪問観察、相談、支援員等の配置による支援を進めます。特別支援教育に関する幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質向上を図るため、特別支援教育に関する研修会を開催するとともに、県教育センター研修の周知を図り、参加を促進します。	１ 市立幼稚園における幼稚園特別支援教育の実施 ・要請に応じた相談、面談、訪問観察、助言等 ・外部講師による訪問観察・助言 ・支援員の配置 ２ 保育施設の訪問観察及び園や保護者の要望に応じた相談・面談・助言 ３ すべての幼児教育・保育施設への特別支援教育に関する研修会の実施 ・研修会年２回	１ 市立幼稚園（９園） ①要請対応 38件 ②外部講師活用 5園 ③支援員配置 6園 ２ 市内保育施設（36園） ①訪問観察 370件 ②相談・面談 ・見学同行等（101件） ３ 研修会の実施 ①令和３年５月21日（金）講師 森川敦子氏(作業療法士)「正しく理解しよう！発達障害-その支援と環境設定-」・・・オンライン研修 45名参加 ②令和３年12月3日（金）講師 岸本琴恵氏（臨床心理士）「これからの特別支援教育・インクルーシブ教育・保育＝どのような視点や支援が必要なのか～」・・・オンライン研修 55名参加	１ 市立は園長や教頭・担任が保護者面談や見学等保護者の対応を行うことができている。さらに必要な場合は、要請に応じ、臨床心理士(市教育委員会)や巡回アドバイザー（教育事務所）へ依頼し訪問観察及び助言等も行うことが出来ている。 ２ 市内保育園等は、保育係の就学前教育専門指導員と看護師経験者である担当職員で園訪問や相談、見学、助言など幅広く対応できている。 ３ 今年度はオンライン開催等工夫しながら、計画通り研修会を実施できた。 研修会は名護市のすべての保育施設の保育者等へ案内し、また支援者にも研修を受ける機会にしました。今後も特別支援に関する研修の企画と研修機会の充実に努めたい。	A	【④について】 ・小中への就学後の教育の重要性と課題はここにあるように思う。今回、支援者にも研修の機会を企画できた事はすばらしい。	１ 市立幼稚園、認定こども園における外部講師による保育参観及び保育研究会の実施。 ・年２回実施 ２ 特別支援に関する講師を招聘し担任及び支援員等への研修会の実施する。 ・年２回実施 ３ 市立幼稚園における幼稚園特別支援教育の実施 ・要請に応じた相談、面談、訪問観察、助言等 ・外部講師による訪問観察・助言 ・支援員の配置 ・支援会議への参加 ４ 保育施設の訪問観察及び園や保護者の要望に応じた相談・面談・助言	
総合評価							A	A	

具体的施策名	I-2-(1) 環境整備の充実	現状・課題	学校施設の経年劣化や自然災害等様々な要因により、施設に不具合が生じていますが、その都度、学校からの要請や各種点検報告等を受け対応を行っています。引き続き良好な教育環境の提供に努めます。 学校施設のグラウンドについて、安全性や機能性、環境への影響など各学校において様々な課題があり、特に水はけや表面が悪い状態にあるなど、児童生徒の活動に支障をきたしているグラウンドは全面的な整備が必要であり、学校や地域などからも、グラウンド整備についての要望が挙げられています。 新学習指導要領に対応した授業を推進するためにタブレット端末等 I C T*機器導入が求められています。デジタル教科書*の活用についての課題はありますが、新学習指導要領に対応した整備について検討する必要があります。 通学区域の見直し等について、児童生徒数の増加や複式学級解消など様々な見地から検討をする必要があります。
主管課	教育施設課、学校教育課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）	
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）
主 な 取 組	① 学校施設設備等の維持管理	消防設備など各種委託している年次・月次点検はもとより、施設・遊具の点検や学校による随時点検により、不具合箇所の早期発見・修繕を実施して、施設及び遊具に係る事故を防止し、安全で安心な教育環境を維持していきます。	・年1回の学校施設・遊具点検の実施。	・年1回の学校施設、遊具点検の実施。 ・点検の実施 12月 ・不具合箇所 31か所(施設) 7か所(遊具) ・点検結果に基づく修繕 38か所	・施設、遊具点検については、計画どおり実施し、確認した不具合箇所について早期に修繕を完了することができた。 しかしながら、6月の集中豪雨時に雨水樹の蓋のずれている部分に、登校中の児童1名が故意に乗ったことから、弾みで転倒し腹部を強打する事故が1件発生した。 事故の原因分析、安全対策等について事故後速やかに実施しておりますが、より一層安全安心な教育環境に努めていきます。	B	【施策全体について】 ・計画通りに進めることは大事であり、それ以外に緊急事案が発生した場合でもフレキシブルな対応を望む。 【①について】 ・児童生徒の安全を第一に考えていただき、財源の問題もあると思うが、対応をお願いしたい。	【①③について】 ・学校ブロック塀の安全対策に係る取り組みがあり、また、学校のネットワーク環境の整備、研修会の充実、スクールサポーターの活用により ICTに関する教育環境の整備や学校の支援が十分にできていると思う。
		令和6年度 目標値 施設及び遊具による事故件数（計画年度中） 【0件】	令和3年度 目標値 施設及び遊具による事故件数 【0件】	令和3年度 実績値 施設及び遊具による事故件数 【1件】				令和4年度 目標値 施設及び遊具による事故件数 【0件】
	① ― ① 学校施設ブロック塀等安全対策整備	【新規掲載：教育振興基本計画記載なし】 児童生徒が安全で安心して学校生活を送れるよう、市内学校施設に現存するブロック塀等について、「名護市ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき、安全対策の整備を実施します。						
		令和6年度 目標値 設計延長及び整備延長（計画年度中） 設計延長 【L＝1,049.1m】 整備延長 【L＝887.6m】						
								・4校のブロック塀等安全対策整備に係る設計及び工事の実施 ①真喜屋小学校 改修設計 L＝57.8m 改修工事 L＝57.8m ②羽地中学校 改修設計 L＝21.1m ③名護中学校 改修設計 L＝54.4m ④久辺小学校 改修設計 L＝247.3m
								令和4年度 目標値 設計延長 【L＝380.6m】 整備延長 【L＝57.8m】

	①—② （学校施設の長寿命化改良整備等） 学校施設の長寿命化改良設備等の維持管理	【新規掲載：教育振興基本計画記載なし】 経年劣化により機能・性能が低下した建物について、耐久性及び機能性の向上を図るため、「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化改良工事を実施します。							・1校の長寿命化改良に係る業務委託の実施及び完了棟数 ①真喜屋小学校9号棟 耐力度調査 1棟
		令和6年度 目標値 長寿命化改良棟数 （計画年度中） 棟数【1棟】							令和4年度 目標値 ①耐力度調査 棟数【1棟】
	②小・中学校のグラウンド整備	学校施設のグラウンドについて、様々な体験活動の場として活用し、たくましく心豊かな子どもたちを育成するため、児童生徒の活動に支障をきたしているグラウンドの全面的な整備を実施します。	・2校のグラウンド整備に係る工事や業務委託の実施及び完了 ①屋我地ひるぎ学園 屋外環境整備工事 ②稲田小学校 測量設計業務委託	・2校のグラウンド整備に係る工事や業務委託の実施及び完了 ①屋我地ひるぎ学園 工事完了 R4年3月 ②稲田小学校 業務完了 R4年3月	当初計画のとおり年度内で完了することができた。	A	【②について】 ・学校グラウンドが計画通り着実に整備されている。	【②について】 ・グラウンドの整備については、計画通り実施されている。	・2校のグラウンド整備に係る工事の実施及び完了校数 ①久辺小学校 屋外環境整備工事 ②稲田小学校 屋外環境整備工事
		令和6年度 目標値 グラウンド整備校数 （計画年度中） 学校数【5校】	令和3年度 目標値 ①屋外環境整備工事【1校】 ②測量設計業務委託【1校】	令和3年度 実績値 ①屋外環境整備工事【1校】 ②測量設計業務委託【1校】					令和4年度 目標値 ①屋外環境整備工事 学校数【2校】
	③教育環境の整備	「名護市教育情報化推進計画」に基づきICT機器・インターネット環境の整備を計画的に推進するとともに、情報の安全管理に取り組みます。 将来的な児童生徒数の推移等を考慮した学校規模の適正化と適正配置を進めるとともに、小規模特認校制度の活用や学校通学区の見直し及び弾力化について、地域住民の意見も考慮しながら検討を行います。	・GIGA スクールサポーターの増員 ・情報研修会の実施 ・全教職員を対象とした研修の実施 ・デジタル教科書の実証 ・教職員等が作成したGIGA スクールに関する資料を共有するためのドライブの作成・運営	・GIGA スクールサポーターを増員（合計5人）し、各学校のサポートを実施。 ・情報研修会の実施（6回） ・GIGA 研究グループの研究会を実施。 ・全教職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施。 ・児童生徒用デジタル教科書を実証導入。 ・共有ドライブの作成・運営	・GIGA スクールサポーターを増員し、支援、トラブルに対する対応ができた。 ・情報研修会やGIGA 研究グループの研究会をとおして、活用スキルの向上を図った。また、情報セキュリティのオンデマンド型研修を実施した。 ・文科省のデジタル教科書の本格導入に向けた検証に協力した。 ・授業実践で活用した資料や教材を共有できるように共有ドライブを運営した。	A	【③について】 ・GIGA スクール構想に基づきスクールサポーターの支援、学校の情報化に向けた研修等の充実に鋭意努力されているように思う。 ・GIGA スクールサポーターの活躍が如実に現れており、今後、さらに期待したい。親も置いていかれないため、保護者への勉強会などもお願いしたい。 ・IT化については、未来は明るいと思うが、できるだけ取り残される子どもたちがいないよう工夫を含め対応してほしい。 ・各学校の教育環境格差が無くなったことは良かった。	【③について】 ・GIGA スクールサポーターの増員や研修会、インターネット環境の整備が十分行われており、充実している。	・教育情報化推進計画の策定 ・GIGA スクールサポーターによる教職員支援 ・情報研修会の実施 ・全教職員を対象とした研修の実施
総合評価									A

具体的施策名	I-2-(2) 学校支援の充実	現状・課題	長期研究員の研究成果を名護市全体で共有することが求められています。 小中一貫教育校において、中学校から小学校への乗り入れ授業*を行うことでより専門的な授業ができますが、小学校から中学校へはうまく乗り入れができていない課題があります。 地域学校協働活動推進員の次期計画期間の活動を学校支援の視点だけでなく、地域と学校の連携・協働活動の推進の視点で実施する必要があります。 教育の機会均等を図るため、保護者の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力を有する全ての子どもたちが質の高い教育を受け、能力・可能性を伸ばし、「確かな学力」が形成できる環境整備が望まれています。また、スポーツ活動や文化活動の面においても、様々な体験の機会を増やし、「豊かな心」、「健やかな体」を培う環境整備が望まれています。
主管課	学校教育課、(教)総務課		

			P（計画）	D（実施）	C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	① コミュニティ・スクールの推進	令和4年度までに全校を対象にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）*を導入し、「学校・家庭・地域連携事業」の充実を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）（以下「CS」という）。 ・CS導入研究委託 ・CS事務局ミーティング ・CS講演会 ・CS推進委員会学校家庭地域陽動部会 ・CS推進学校訪問	・懇話会を設置し導入予定5校区においてCS導入研究。 ・CS事務局ミーティング3回実施 ・CS講演会（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い延期したが、延期後の日程についてもその影響により実施できなかった。代替事業として、全国の事例動画を教職員へ提供。	A	【施策全体について】 ・オールAは素晴らしい。 【①について】 ・昨年の学校訪問は、それぞれのCSのあり方や課題が見られ大変良かった。但し、取り組みが尻すばみにならないよう新たな発展につなげていけるよう願いたい。	【施策全体について】 ・目標値に到達しており、教育委員会の努力が伺え特筆される。 【①について】 ・コミュニティ・スクールの実施状況は計画通り推進されている。名護市が国頭地区の先進地域であり、各町村から注目されていると感じる。 ・各地域・学校でのコミュニティ・スクール活動のサポートと、名護市教育委員会のリーダーシップを期待する。	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）（以下「CS」という）。 ・CS推進委員会（年3回） ・CS推進学校訪問（7校） ・CS研究指定校 ・CS事務局ミーティング（年3回） ・CS講演会（年1回）	
		令和6年度 目標値 コミュニティ・スクール導入校【21校】	令和3年度 目標値 【21校】 （令和4年4月1日時点）	令和3年度 実績値 【21校】 （令和4年4月1日時点）				—	
	② 特色ある教育活動	小学校と中学校が一体となった施設及び学校運営の中で義務教育の9年間を一貫した指導体制により、小中一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」及び「緑風学園」の特色ある教育活動の充実を図るための支援を行います。再び複式学級にならないように、児童生徒の減少に歯止めをかけるため、小規模特認校制度を継続して実施します。	【両校共通】 ・日本人英語教師の配置（1人） ・裁量の時間を活用した補習指導、長期休業中の学び直し ・中学生を対象とした英検検定料の一人年1回全額助成 【緑風学園】 ・非常勤講師の配置（1人） ・TT授業や乗り入れ授業等による個別指導の徹底 ・裁量の時間を活用した補習指導、長期休業中の学び直し ・英語科の授業におけるTT授業、実技教科における部分的イマージョン教育及び小学校からの文字指導 ・キャリア教育、自然体験学習及び稲作等の地域人材等の活用 【屋我地ひるぎ学園】 ・非常勤講師の配置（1人） ・TT授業を中心に個に応じた指導の徹底 ・英語科の授業におけるTT授業の実施 ・キャリア教育、自然体験学習及び地域人材等の活用	【両校共通】 ・日本人英語教師の配置（1人） ・非常勤講師の配置（1人） ・裁量の時間を活用した補習指導、長期休業中の学び直し ・中学生を対象とした英語検定料の一人年1回全額助成 【緑風学園】 ・TT授業や乗り入れ授業等による個別指導の徹底 ・英語科の授業におけるTT授業、実技教科における部分的イマージョン教育及び小学校からの文字指導 ・キャリア教育、自然体験学習及び稲作等の地域人材等の活用 【屋我地ひるぎ学園】 ・TT授業を中心に個に応じた指導の徹底 ・英語科の授業におけるTT授業の実施 ・キャリア教育、自然体験学習及び地域人材等の活用	【緑風学園】 非常勤講師や日本人英語教師の配置によって、TT授業や個別指導を行った。 令和3年度県到達度テストにおいて、中1の国語は県の平均を12.3ポイント上回り、英語でも6.2ポイント上回った。 地域の自然や人材を活かしたCSを活用した総合学習の学習計画が作成されていて、計画どおり実施されている。 【屋我地ひるぎ学園】 非常勤講師や日本人英語教師の配置によって、TT授業や個別指導を行った。 令和3年度県到達度テストにおいて、中2が国語で4.7ポイント、数学で13.6ポイント、英語で11.1ポイントと全教科において県平均を大きく上回った。 地域の自然や人材を活かしたCSを活用した総合学習の学習計画が作成されていて、計画どおり実施されている。	A		【②について】 ・緑風学園、屋我地ひるぎ学園ともに毎年校区外からの入学があり、特色ある教育活動の成果が認知されていると評価する。 ・ネイティブスピーカーの教員も、できれば常勤で活躍できればと思う。	【両校共通】 ・非常勤講師の配置（1人） ・日本人英語教師の配置（1人） ・裁量の時間を活用した補習指導、長期休業中の学び直し ・中学生を対象とした英検検定料の一人年1回全額助成 ・キャリア教育、自然体験学習及び地域人材等の活用 【緑風学園】 ・TT授業や乗り入れ授業等による個別指導の徹底 ・裁量の時間を活用した補習指導、長期休業中の学び直し ・英語科の授業におけるTT授業、実技教科における部分的イマージョン教育及び小学校からの文字指導 【屋我地ひるぎ学園】 ・TT授業を中心に個に応じた指導の徹底 ・英語科の授業におけるTT授業の実施

	③教育環境の支援	校務を情報化することにより、業務の軽減と効率化及び教育活動の質の改善を図るため、統合型校務支援システム*の導入・活用を推進します。 統合型校務支援ソフトの導入・整備により業務改善を図ることで、教師が児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。	・学校現場の声を聞き取りながら、小中学校における統合型校務支援システム導入を検討する。	・学校用グループウェアの試験運用実施 ・統合型校務支援システム導入に向けた取組の実施（庁内及び北部広域圏事務組合との調整）	学校用グループウェアの試験運用を令和2年11月から開始し、業務の負担軽減に努めている。 統合型校務支援システム導入については、北部広域圏事務組合事業で協働調達が実施できないか調整を進めている。	A	【③について】 ・校務支援ソフトの開発は教職員の働き方改革の大きな柱でもあると思う。是非、早期の総合型の実現に向けて努めてほしい。 ・先生方の負担軽減により、先生方の心にゆとりが生まれ、生徒とのコミュニケーションが良くなりそうだと感じた。 ・グループウェアが無限の可能性を秘めているとのことで、無駄なMTGなどの削減にもつながるのではないか。さらなる活用に期待したい。	【③について】 ・現時点では児童生徒の出席情報や事務連絡等の共有に有効と説明がありましたが、教職員が全員利用する事が前提と考えるので、システムの利用方法に工夫がいると思う。	
	④名護市立教育研究所運営	長期教育研究員の授業改善に係る研究を関係機関との連携・協力のもと実施し、研究成果を市内小中学校に波及するよう取り組みます。教育相談室は児童生徒・保護者・教員の教育上の問題等について相談に応じ、関係機関と連携し、援助などの充実を図ります。 適応指導教室は個々の児童生徒に適切な体験活動や学習活動の提供及び保護者・原籍校・関係機関との連携を充実させます。	・研究員の募集（2人） ・研究員研修（学校教育課主催の現職教員研修に参加） ・適応指導教室における体験活動の実施 ・学校復帰に向けた原籍校とのケース会議・学級担任との連携 ・進路実現に向けた相談・学習支援 ・教育相談室における教育相談への対応	【長期教育研究員】 ・研究員の募集（2人） ・研究員研修（学校教育課主催の現職教員研修に参加） 【教育相談室】 ・不登校や登校しぶりについての相談や対応：105件 ・いじめ：5件 ・学業、進路：23件 ・家庭課題：1件 ・その他：1件 【適応指導教室】 ・体験活動の実施（カヌー体験、スポーツ交流会、渡嘉敷島自然体験等） ・学校復帰に向けた原籍校とのケース会議・学級担任との連携 ・進路実現に向けた相談・学習支援（中学校3年生3人が高校へ進学。通信制2人、定時制1人）	【長期教育研究員】 ・一人一台のタブレット端末を活用した授業構造を展開でき、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進できた。 ・認定こども園と小学校との職員との合同研修を通して、こ小連携や学びの連続性を意識した保育・交流学习を推進できた。 【教育相談室】 来所相談、電話相談、訪問相談等の135件の相談の実施、関係機関へのつなぎと保護者、学校等の援助・支援が充実した。 【適応指導教室】 集団適応支援や体験学習、タブレットを活用した個別学習の支援を通して、集団適応への不安解消や学習意欲の向上が見られた。また、心の居場所としての機能を構築できた。課題は、学習評価の在り方、多様な学びの構築である。	A			・研究員の募集 ・研究員研修（学校教育課主催の現職教員研修に参加） ・適応指導教室における体験活動の実施 ・学校復帰に向けた原籍校とのケース会議・学級担任との連携 ・進路実現に向けた相談・学習支援 ・教育相談室における教育相談への対応
	⑤「子ども夢基金」の活用	未来を担う子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資するため、「子ども夢基金」を活用し、各種事業を実施します。	以下の事業の実施に要する費用に対し基金を活用し実施する。 ・名護市児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業（予算1千円） ・昔の森遊びを生かした森林体験プログラム事業（予算605千円） ・スポーツ団体等指導者講習会（予算300千円） ・名護市給付型奨学金給付事業（予算4,080千円）	・名護市児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業0千円 ・名護市給付型奨学金給付事業3,240千円を基金より繰入 （以下事業は他部署実施事業） ・昔の遊びを生かした森林体験プログラム事業605千円を基金より繰入 ・スポーツ団体等指導者講習会270千円	各種事業実施に必要な費用に対し、子ども夢基金を活用し、実施することができた。 具体的事業内容については個別にて検証。	A			以下の事業の実施に要する費用に対し基金を活用し実施する。 ・名護市児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業（予算1千円）必要に応じて補正対応 ・昔の森遊びを生かした森林体験プログラム事業（予算303千円） ・スポーツ団体等指導者講習会（予算300千円） ・名護市給付型奨学金給付事業（予算6,120千円）

	⑥ 給付型奨学金の実施	意欲と能力がある若者が経済的理由により、高等教育機関への進学を断念することなく、平等に教育を受ける機会を支援し、名護市への郷土愛と生まれ育った地域へ貢献する心を醸成するとともに、特に、成績が優秀であり高等教育機関へ進学後、更に勉学に専念できる環境を整え、優秀な人材を育成することを目的として、名護市給付型奨学金給付事業を実施します。	・事業の周知（北部地区高等学校へ郵送、HP 掲載：５月、広報：６・７月） ・奨学金給付希望者募集（６月～７月） ・審査会の実施（８月） ・奨学生の内定（９月） ・諸手続き（内定～３月） ・奨学生の決定（翌年度４月） ・令和２年度奨学生２名、令和３年度奨学生４名へ毎月（25日）給付 ・周知方法（市民便利帳、シンガク図鑑、螢雪時代、沖縄県HP へ情報掲載）	・事業の周知（北部地区高等学校へ郵送、HP 掲載：５月、広報：６月・７月） ・奨学金給付希望者募集（６月～７月） ・審査会の実施（９月 22 日・３月 7 日（追加）） ・奨学生の内定（９月 29 日・３月 9 日（追加）） ・諸手続き（内定～３月中） ・奨学生の決定（翌年度４月） ・給付奨学生継続手続き（３月） ・令和２年度奨学生２名、令和３年度奨学生へ毎月（25 日）給付 ・周知方法の拡大(市民便利帳、シンガク図鑑、螢雪時代、沖縄県 HP へ情報掲載)	周知、募集については計画的に実施することができた。 新型コロナウイルス感染症拡大の状況もあり、オンラインで審査会を行った。令和４年度給付型奨学金については当初３人の申込みであったが、追加募集を行い、新たに２人を給付型奨学金奨学生として内定したため、内定者数は計５人となった。 令和２年度、令和３年度奨学生に対する給付は計画通り行った。 周知方法については市民便利帳のほか、シンガク図鑑などの情報誌等にも掲載し、幅広く周知を行った。 今後も同様の取り組みを継続して行う必要がある。	A	【⑥について】 ・給付型奨学金についても、時期も含めて応募しやすいよう再検討の時期に来ているのではないかな。 ・定員が埋まることは子どもの夢の後押しになるので２次募集は良いと思う。		・事業の周知（北部地区高等学校へ郵送、HP 掲載：５月、広報：６・７月） ・奨学金給付希望者募集（６月～７月） ・審査会の実施（９月） ・奨学生の内定（10 月） ・諸手続き（内定～３月） ・奨学生の決定（翌年度４月） ・令和２年度奨学生２名、令和３年度奨学生４名 令和４年度小学生５名へ毎月（25 日）給付 ・周知方法（市民便利帳、シンガク図鑑、螢雪時代、沖縄県 HP へ情報掲載）	令和４年度目標値 【５人】
	⑦ 児童生徒等の県外派遣費の一部補助	名護市に所在する小学校及び中学校の児童生徒等並びに名護市に所在する県立高等学校及び高等専門学校の生徒又は名護市に住所を有する児童生徒が、運動競技会又は文化関係大会に参加するため、県外又は県内の離島に派遣される場合に大会派遣費の一部を補助します。	・全保護者への周知 ・市内小中学校及び北部地区高等学校等への周知 ・補助金の交付 ・一括交付金の活用 ・保護者アンケートの実施	・全保護者への周知（４月） ・市内小中学校及び北部地区高等学校等への周知（４月） ・補助金の交付（４月～３月）（令和３年度実績） 交付件数：９６件（令和２年度：２９件） ・一括交付金の活用（令和３年度実績） 交付件数：２４件（令和２年度：２件） ・保護者アンケートの実施	年度初めに学校を通して県外派遣申請に係るチラシを配付し、保護者へ周知を図った。前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる大会等も見られたが、前年度と比較して交付件数は大きく増となった。 保護者アンケートの結果から、本補助金が児童生徒の成長（人材育成）につながるものとして有意義であると回答を得られている。 児童生徒の成長に資することができるよう、大会派遣に係る費用の一部補助を行うため、学校及び保護者へ早めの周知を図っていく必要がある。	A		・市内小中学校保護者への周知 ・市内小中学校及び北部地区高等学校等への周知 ・市ホームページ、市民のひろばでの周知 ・要件を満たした全ての申請に対して補助金の交付 ・一括交付金の活用 ・一括交付金事業に対する保護者アンケートの実施	令和３年度 目標値 【１００％】	
総合評価								A	A	

具体的施策名	I-2-(3) 学校給食の充実	現状・課題	平成 30 年 9 月から実施している名護市学校給食事業について、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、継続的に実施する必要があります。 新学校給食センターの建設については、現在建設計画中である第一学校給食センターの早期運用開始が求められているところですが、建設予定地の地盤の一部が軟弱であることが判明し、建設地を再検討する必要があったため、スケジュールに大幅な遅れが生じています。 地産地消については、名護市産の食材のまとまった量を確保することが容易でないことや、他市や県内外の食材と比較すると割高であることから、使用率が目標値を下回っている状況にあります。
主管課	(教)総務課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	① 名護市 学校給食事業	幼児・児童生徒の食に関する正しい理解と望ましい食習慣を養うとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう、学校給食の無償化を引き続き行います。	・4月補助金請求 ・5月補助金受取 ・5月～3月 各月の補助対象食材購入費支出	【予算額①】296,379,600 円 【実績額②】228,038,464 円 残額（①－②）68,341,136 円 ※残額は、名護市へ戻入	6月の臨時休校、9・1月の分散等の影響により、給食提供日数が減ったため、残額があったが、学校給食の無償化を実施できた。	A	【①について】 ・無償化の永遠の無償化を望むが、万が一無償化が無くなった場合も常に想定してほしい。 		

④新しい学校給食施設における時代に即した学校給食の検討	新しい学校給食施設においてアレルギー対応の対象食材、除去食調理体制の検討と調理及び配送の民間委託の検討を行います。	・他自治体や事業者へのヒアリングを行う	(アレルギー対応) 読谷村第二調理場及び沖縄市第三調理場を視察し、アレルギー対応の状況についてヒアリングを実施。	(アレルギー対応) 沖縄市第三調理場(6000食規模)は毎日20～30食程度の除去食対応を実施していた。 読谷第二調理場についてはアレルギー室は整備されていたが、アレルギー対応方針の策定などに課題があり、活用されていない状況であった。	B	【④について】 ・第一学校給食センターの早期完成を願うところだが、民間委託計画にあたっては児童生徒の給食の安全を第一に慎重に計画を進めてほしい。 ・アレルギー施設に関し、絵に描いた餅にならないよう準備を着実に、万全の体制で開始できるよう備えてほしい ・アレルギー対応食品については、現在は進化しているのでより充実した給食の実現が見込めると思う	・新学校給食センターに整備予定のアレルギー除去食の調理室に関し、栄養士などとも調整を図り、対応を検討する。
	令和6年度 目標値 アレルギー対応の除去食調理可能な施設 【1施設】	令和3年度 目標値 ・他自治体の給食施設の視察 【2回】	令和3年度 実績値 ・他自治体の給食施設の視察 【2回】	令和4年度 目標値 ・アレルギー除去食調理室に係る調整【2回】			
	総合評価					B	A

具体的施策名	Ⅱ-1-(1) 文化財の保存及び普及・活用	現状・課題	本市には多くの指定文化財（84 件）や埋蔵文化財（86 か所）が所在しています。（令和 2 年 4 月 1 日現在）自然や歴史・文化などの各地域に残る文化財を保存するとともに、教育活動や地域づくりでの文化財の活用に向け、周知を図ります。 また、開発等に伴う文化財調査の実施体制強化及び出土遺物等の保存・活用の検討が必要です。
主管課	文化課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①天然記念物「名護のひんぷんガジュマル」の保全	倒木対策として平成 22 年度から 23 年度にかけ実施したフレーム支柱の設置や平成 24 年度の土壌改良により、ひんぷんガジュマルの生育状況は安定しており短期的対策は成果を挙げています。今後は、長期的対策として、ひんぷんガジュマルの生育環境の抜本的な改善を行うための保全管理の検討を進めます。	・定期観察（1 回以上/月） ・根鉢内の除草及び草刈り作業 ・伸長及び垂下枝等、道路交通に影響を与える枝の剪定	・日常的な管理として、根鉢内の草刈り作業や着生植物（シダ類）の除去作業を状況に応じ実施。 ・定期的な観察の実施。 ・バスの運行等、道路交通に支障のある垂下枝の剪定。	フレーム支柱の設置や土壌改良後、ガジュマルの生育状況は良好である。しかし、近年、南根腐病による様々な樹種の腐朽・枯死が県内で増加している。樹木医や専門家からアドバイスをいただくなど、情報収集に努めるとともに、継続観察が必要である。	A	【施策全体について】 ・課題に対しての対応を行っている感じがする。もう少し、先をどうしたいのか、また、計画を再度見直して計画の再確認と変更など検討しても良いのではないかと。 ・文化財等については、名護市民の宝であるため重要である。保全活動は難しい状況もあると思うが頑張ってもらいたい。	【施策全体について】 ・文化財の活用についても取り組みがなされている。学校でも地域でも活用が進むデジタル環境は整いつつあるので、映像等、引き続き普及についても検討していただくことを期待する。 【①について】 ・ひんぷんガジュマルは名護市の顔になるものであり、状況に応じて対応されている。	・定期観察（月 1 回以上） ・根鉢内の草刈り等 ・伸長及び垂下枝、枯死枝等 ・道路交通に影響を与える枝の剪定
		令和 6 年度 目標値 ひんぷんガジュマルの長期的な保全管理対策 【着手】	令和 3 年度 目標値 ・定期観察 12 回 ・除草作業 6 回 ・軽微な剪定 1 回	令和 3 年度 実績値 ・定期観察 12 回 ・除草作業 6 回 ・軽微な剪定 2 回	令和 4 年度 目標値 ・定期観察 12 回 ・除草作業等 6 回 ・軽微な剪定 2 回				
	②重要文化財「津嘉山酒造所施設」の公開活用推進事業の実施	平成 23 年度から 29 年度にかけて、国指定重要文化財「津嘉山酒造所施設」の保存修理事業を完了しました。同施設は、沖縄に唯一残る戦前の木造泡盛工場であり、沖縄を代表する文化施設です。まちなか観光の拠点施設として、便益施設や泡盛文化のガイダンス施設、駐車場等の整備を行い、公開・活用を図ります。	・き損外塀の修復方法の検討 ・保存管理計画策定に向けた検討 ・施設の点検	・令和 3 年 6 月 5 日、車による衝突事故にて正門右側の外塀がき損。き損届を提出し、県や文化庁の調査官から指導・助言を得るなど、修復方法の検討を行う。 ・雨天時における雨漏りの有無点検の実施	便益施設や駐車場の整備については、前年度と同様に管理運営団体の目途がたたないことから進展がなく、事業化できない状況である。 車両の追突事故による外塀のき損については、沖縄県や文化庁と調整を図り、文化財保存調査委員や専門家、所有者を含めた修復方法の検討を行い、文化庁へ「修理届」を提出し了承を得た。令和 4 年度に修復に着手する。	D	【②④について】 ・引き続き工夫が必要である。	【②について】 ・事業化するための課題を詰める必要がある。また、この文化財で本当に事業化（収益化）するためには、名護市街地の再開発まで考えた計画が必要かと考える。 ・取り組みや活動はなされたと認識している。本事業のゴール（令和 6 年度の実施）やプロセスの見直しはあってもよいと思う。	・まちなか観光拠点施設の在り方の再検討。当初予定していたガイダンス施設を設けず、駐車場やトイレのみを整備するなど、管理運営者（団体）を必要としない整備の在り方の再検討を行う。 ・施設点検 ・草刈り作業等
		令和 6 年度 目標値 重要文化財「津嘉山酒造所施設」公開活用事業の実施 【完了】	令和 3 年度 目標値 保存管理計画策定に向けた現状と課題の検討	令和 3 年度 実績値 保存管理計画の構成を確認参考事例の収集	—				
	③埋蔵文化財の保存	市内には約 85 か所の埋蔵文化財が所在しますが、その多くが表面踏査による確認が主であったため、遺跡の範囲と年代などの性格を把握する試掘調査や発掘調査を実施します。 また、出土遺物や調査図面等の整理作業を行い、保存・活用に努めます。	・住宅建築等の開発行為に伴う埋蔵文化財の有無照会に対する調整及び回答。 ・必要に応じた埋蔵文化財の確認調査（立会・試掘調査を含む）の実施。 ・キャンプ・シュワブ内における試掘調査の実施。 ・大浦崎収容所跡（仮設橋梁設置部）の記録保存調査の実施。 ・長崎兼久遺物散布地発掘調査報告書の発行。 ・安和与那川原遺跡の記録保存調査の実施。 ・嘉陽上グスクの記録保存調査の実施。	・埋蔵文化財の有無照会に対する対応（公共・民間を含め 537 件） ・埋蔵文化財の確認調査 29 件内訳：①立会調査 25 件 ②試掘調査 4 件 ・キャンプ・シュワブ内における試掘調査の実施 4 件 ・大浦崎収容所跡（仮設橋梁設置部）の記録保存調査の実施。 ・長崎兼久遺物散布地発掘調査報告書を発行。 ・安和与那川遺跡の発掘調査終了。 ・嘉陽上グスクの記録保存を目的とする発掘調査の実施。	開発行為等に伴う埋蔵文化財の有無照会が増加している。照会地が、周知の埋蔵文化財包蔵地の予想範囲内に位置するの、隣接地における過去の照会や確認調査の実績を確認しながら回答を行うとともに、必要に応じた立会調査や試掘調査を実施した。 また、大浦崎収容所跡（仮設橋梁設置部）の調査については、当初予定していた面積の調査を実施できたが、対象面積が増加する変更が生じたことから沖縄防衛局との調整に多くの時間と労力を要した。 安和与那川原遺跡の記録保存調査については、令和 3 年	A	【③について】 ・埋蔵文化財の発掘調査等に係る業務が増大する中、大浦崎等の調査、公・民への大量の照会にも大いに対応されている。	・住宅建築等の開発行為に伴う埋蔵文化財の有無照会に対する確認・調整及び回答。 ・必要に応じた埋蔵文化財の確認調査（立会・試掘調査を含む）の実施。 ・キャンプ・シュワブ内における文化財調査の実施。 ・嘉陽上グスク発掘調査に係る資料整理作業の実施。	

					度で現場における調査を終了。令和４年度に資料整理及び調査報告書を刊行する。 嘉陽上グスクの記録保存調査については、当初の想定を上回る遺物と遺構の量により、令和３年度にて調査を終えることができず、令和４年度も継続して調査を実施することとなった。 埋蔵文化財の発掘調査や調査実施に伴う調整業務が増大している。				
	④ 豊年祭の支援	文化課では、市内各地の豊年祭の様子を映像記録等に残しています。過去の豊年祭の映像記録も多数保管されていますが、古くなり傷んでしまっていたり、現在の機器では利用できないものもあるため、現在、それらのデジタル化作業を進めています。今後は、これらの映像資料を市民へ公開し、地域の伝統文化の継承に生かします。	・豊年祭の継続的な記録調査の実施。 ・市民のニーズに応じた映像資料等の貸し出し。	・新型コロナウイルスの影響により豊年祭の実施がなく、記録調査も未実施。 ・名護市社会福祉協議会への映像資料提供。	昭和 54 年から実施している映像記録調査は、近年、３ヵ所の豊年祭を記録しているが、令和２年度に引き続き、令和３年度もコロナ禍により実施実績なしであった。 各区や市民のニーズに応じ公開に努める。	C	【④について】 ・各区や個人の持っているアナログデータをデジタル化する事業も考えてほしい。 ・豊年祭については、過去二年間行われなかったが、今年度は規模を縮小して屋部区で行われることは、地域の文化の継承にとって良いことである。	・豊年祭等の継続的な記録調査の実施。 ・市民、地域のニーズに応じた映像資料等の貸し出し。	
	⑤ 文化財の周知及び普及・活用の促進	現在、市内には国・県・市指定の文化財が合せて 85 件あります(令和元年 12 月末現在)。区別にみると、指定文化財が所在する区が 30 区、所在しない区が 25 区となっています。「すべての区に指定文化財を！」を目標に、各区に残る貴重な文化財を後世に残し、伝えていくために文化財指定し、周知及び普及・活用を推進します。	・指定文化財の適切な管理と保護処置。 ・文化財指定に向けた調査の実施。 ・地域めぐりや学校における教育普及活動の実施。	・「謝名城の高倉」及び「我部祖河の高倉」蟻害対策のための薬剤散布処置。 ・「済井出のアコウ」及び「屋我地小学校のアコウ」枯死枝除去。 ・「底仁屋の御神松」樹勢診断及び施肥。 ・「名護小学校の『のぞみの像』」表示プレートの製作設置。 ・「名護番所跡の石垣」の測量調査の実施。 ・「安和区の歴史的まちづくり事業」に係る標柱等の製作設置業務支援	指定文化財の所有者及び管理者（個人や各区）と調整を図り、保護処置等の支援に努めた。 出前授業などの教育普及活動については、昨年度と同様にコロナ禍の影響を受けたが、市史編さん係や博物館係と連携し、地域学習や平和学習を実施した。今後も学校現場からのニーズに対応するため、３係の連携・協力が必要である。 また、安和区が実施する歴史的まちづくり事業においては、指定文化財を含め地域の拝所や泉を周知する案内板 2 基、誘導サイン 3 基、標柱 16 基の製作及び設置業務の支援を行った。	A		【⑤⑥について】 ・直接対面した文化財の普及活動が厳しい中、資料製作、案内板設置業務等、コロナ禍でもできる事を計画的・積極的に努めている。	・指定文化財の適切な管理と保護処置。 ・文化財指定に向けた調査の実施。 ・地域めぐりや学校における教育普及活動の実施。
		令和 6 年度 目標値 指定文化財の件数 【 9 0 件】	令和 3 年度 目標値 【 8 8 件】	令和 3 年度 実績値 【 8 6 件】					令和 4 年度 目標値 【 8 7 件】
		指定文化財が所在する区 【 3 2 区】	【 3 1 区】	【 3 0 区】				【 3 1 区】	

⑥考古資料を活用した出前事業の実施	市内には、約 85 か所の埋蔵文化財（遺跡）が確認されており、本市の歴史や文化を紹介するため、市民を対象とした講演会や見学会を実施してきました。また、発掘調査により得られた資料（遺物）の整理を行い、公開に努め、今後も学校現場で出前授業を実施するなど、教育普及活動を推進します。	・考古資料や過去の調査記録等の整理作業 ・展示会の実施 ・講演会の実施 ・出前授業の実施	・考古資料や過去の調査記録等の整理作業を実施 ・碇石のレプリカ製作 ・「なごしのいせき展～屋部地区の埋蔵文化財～」のチラシ、展示パネル 40 枚の製作 - R4. 1/18～2/20 無期延期 ・講演会、講師招聘の調整 - R4. 1/29 中止 ・出前授業の実施 5/18 屋部中学校 1 年生 3 学級 10/19 東江中 1 年生 3 学級	C		【⑥について】 ・文化財の案内板やサイン等は、地域の人にとって大切なものであるという意識や理解のためにも必要であり、良いことである。	・考古資料を活用した教育普及活動の実施。 ・講演会や展示会の開催。	
	令和 6 年度 目標値 考古資料を活用した出前授業の実施 【 5 回】	令和 3 年度 目標値 【 3 回以上】	令和 3 年度 実績値 【 2 回】					令和 4 年度 目標値 【 3 回以上】
	総合評価							B

具体的施策名	Ⅱ-1-(2) 市民の市史づくり	現状・課題	市史は、本編・資料編等、これまでに19巻中14巻が刊行されています。また、毎年「市史セミナー」や北部の高校生を対象とした「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦（戦跡めぐり）」の実施、字誌刊行の支援など、市史の普及活動にも取り組んでいます。 歴史的価値のある公文書について、収集・整理・保管を行っています。歴史的文書的重要性及びその取扱いについて、庁内へのさらなる周知強化が求められています。 市史編さん事業は、令和4年度までに全巻を刊行する予定です。市史刊行終了後の資料（市史編さん資料及び歴史的文書資料）の管理と活用の方法について、検討していく必要があります。
主管課	文化課		

			P（計画）	D（実施）	C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①市史の刊行	本市の歴史を編さんする事業で、「名護市史刊行計画」に沿って、自然と人編（第2部）、通史編、戦後生活史編、市制50周年記念写真集、史資料叢書の刊行と、名護やんばる大百科事典の Web 公開を実施します。	・「自然と人Ⅱ」の刊行 ・「史資料叢書」の刊行 ・市史各編の調査及び原稿執筆、編集作業 ・名護市史刊行計画の見直し	・「自然と人Ⅱ」の刊行 ・「史資料叢書」の刊行 ・「戦後生活史」の調査及び原稿執筆、編集作業 ・「名護やんばる大百科事典 Web 版」調査→新博物館の名護大百科に統合する予定。	「自然と人」の第2部を刊行し、2部構成とした本編1が完結した。これにより名護市史刊行計画全 19 巻のうち 16 巻を刊行し終えた。 また、毎年刊行を予定している史資料叢書は、令和3年度は『『琉球産業制度資料』にみる名護・やんばる』を刊行した。 刊行計画の見直しについては、見直し項目の一つである編さん事業終了後の市史の在り方に関して、行政側で文化課・博物館の組織機構変更の決定に遅れが生じたため、見直しの議論を行うことができず答申に至らなかった。 令和4年度の早い時期での答申へ向けて、編さん委員及び関係各所と調整を行う。	A	【施策全体について】 ・しっかり対応されていて、課題はあるかもしれないが、真摯に取り組んでいるのが凄く伝わる。 【①について】 ・市史の刊行については、計画に従い鋭意製作に取り組まれていると思う。 また、事業終了後のあり方、取り扱いについては後手にならないように早い時期からの着手が必要かと思う。	【施策全体について】 ・市史編纂の膨大な作業やきめ細かな普及活動が適切にできており、十分に取り組みができてしていると評価する。	・「戦後生活史」編の刊行 ・「史資料叢書」の刊行 ・「名護やんばる大百科事典 Web 版」調査→新博物館の検索システムへの情報登録作業 ・市史各編の調査及び原稿執筆、編集作業 ・名護市史刊行計画の見直し
		令和6年度 目標値 名護市史の刊行 （本編・別巻・資料編計19巻） 【19巻】	令和3年度 目標値 【17巻】	令和3年度 実績値 【16巻】			令和4年度 目標値 【17巻】		
	②教育普及活動の推進	平和学習の実施や市史セミナーの開催、字誌づくりの支援、民話等の紙芝居の制作など、市史編さん事業の成果を市民に広報・普及する事業を実施します。	・第26回「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦」フィールドワーク（戦跡めぐり）の開催 ・小中学生の平和学習については、要望に応じ対応する ・市史セミナーの開催 ・民話等紙芝居の製作	・「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦」フィールドワーク及び市史セミナーは中止。 ・平和学習の実施（名護小・あけみお学級・羽地中・名護高・名護市教諭研究会・沖教組国頭支部研修会・ほか市外小中高校5か所） ・民話紙芝居「怠け者の耕作当（こうさくあたい）」を製作	・フィールドワーク及び市史セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。コロナ禍が長引く状況を踏まえ、開催方法等について検討する必要がある。 ・小中高各学校ごとに、要望に応じて平和学習を実施した。	B	【②について】 ・「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦」は、団体での実施を見直しし、ビデオ制作が必要があると思う ・是非実施できるよう前向きに検討して欲しい。	【②について】 ・フィールドワークやセミナーは Web 上で閲覧できるようなコンテンツ化をお願いしたい。今の状況では集合して移動は無理なので、コンテンツ化することで、現実に見学するよりも効果が落ちると思うが、それでも十分効果的な学習ができると思う。 ・コロナ禍であるが規模を縮小してもいいので高校生とともに考えるフィールドワークについても、ぜひ継続してほしい。 各学校単位の平和学習についての周知や資料も作成されており、良い取り組みである。	・第26回「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦」フィールドワーク（戦跡めぐり）の開催 ・小中学生の平和学習については、要望に応じ対応する ・平和学習に使用できる映像のビデオ撮影 ・市史セミナーの開催 ・民話等紙芝居の製作
		令和6年度 目標値 平和学習（戦跡めぐり）の参加者 【90人】	令和3年度 目標値 【80名以上】	令和3年度 実績値 【中止】	令和4年度 目標値 【80名以上】				
		市史セミナーの参加者 【70人】	令和3年度 目標値 【50人以上】	令和3年度 実績値 【中止】	令和4年度 目標値 【50名以上】				
		民話等紙芝居の制作 【26組】	令和3年度 目標値 【21組】	令和3年度 実績値 【21組】	令和4年度 目標値 【22組】				
	③歴史的文書の収 集・保存	歴史的文書の適切な収取・整理・保存に取り組み、市史編さん資料として活用します。	・各課の廃棄簿冊の中から歴史的な文書を選定し、収集・保存する。 ・旧源河小学校へ移動させた資料の目録づくりを進める。 ・公文書及び歴史的な文書の取り扱いについて、総務課と調整を行う。	各課の廃棄簿冊を確認し、歴史的な文書を選定・収集した。	選定・収集については、例年どおり実施できた。 歴史的な文書の収集を含めた公文書の取扱いについては、今後、本庁総務課との調整が必要。	A	【③について】 ・歴史的な行政文書は、近い将来を目指して、閲覧公開が Web 上でも可能なようにしてもらえると助かる。	・各課の廃棄簿冊の中から歴史的な文書を選定し、収集・保存する。 ・旧源河小学校へ移動させた資料の目録づくり及びデジタル化業務を実施。 ・公文書及び歴史的な文書の取り扱いについて、総務課と調整を行う。	
		総合評価							A

具体的施策名	Ⅱ-1-(3) 新博物館建設と博物館活動の充実	現状・課題	旧名護市役所を改築した現名護博物館は築 60 年が経過しており、老朽化による雨漏り等、様々な課題が生じています。また、身障者等に対応した設備機能や市民の活動スペースが不足しており、多くの利用者から求められるニーズに十分対応できておらず、付帯施設については敷地が狭く駐車場が不足しており、修学旅行生等の団体利用者の受入が困難となっております。開館から 35 年が経過し、収集した資料の保管場所も不足しております。これらの課題を解決し、多様化した利用者のニーズに応えるため、新博物館建設と博物館活動の充実に取り組みます。
主管課	博物館		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	① 新 博 物 館 建 設 の 推 進	名護・やんばるの自然や歴史・文化に関する情報や資料を収集・保存・発信し、総合的なガイドランス拠点及び学びの場となる新博物館を整備します。 平成 30 年度は、基本設計、造成設計、用地測量及び不動産鑑定を実施しました。 令和元年度から 3 年度にかけては用地購入、実施設計、造成工事及び建築工事、展示制作等を実施します。 工事完了は令和 4 年 3 月末、新博物館開館は令和 4 年 10 月ごろを予定しています。	＜令和 2 年度繰越事業＞ ・ワークショップ棟の建築（令和 3 年 8 月完成予定） ・古民家棟の建築（令和 3 年 12 月完成予定） ・本館の建築（令和 4 年 1 月完成予定） ＜令和 3 年度事業＞ ・屋外整備工事 ・展示制作委託業務 ・やんばる歴史文化保存活用委託業務 ・備品購入	＜令和 2 年度繰越事業＞ ・建築工事（博物館棟、ワークショップ棟、古民家棟） ＜令和 3 年度事業＞ ・外構工事 ・展示制作委託業務 ・備品購入 ・やんばる歴史文化保存活用委託業務 ＜その他＞ ・管理運営実施計画の作成	《成果》 ワークショップ棟、古民家棟が完成した。博物館棟については、前年度からの繰越要因となった法面崩壊の対策工事を完了し、建築工事を再開した。備品購入については、建物完成前に購入可能なものを選定し実施した。管理運営実施計画について収支等の予測を盛り込んだ素案を完成させた。 《改善点など》 建築工事は、東側法面崩壊に起因して損傷した基礎杭を新設する必要を生じ、事業中断を余儀なくされたことから、事故繰越となった。この影響を受け、博物館棟の建築工事が完了しないと実施が困難な展示制作、備品購入の一部が繰越となった。さらに、コロナ禍および沖縄近海への軽石漂着の影響を受け、やんばる歴史文化保存活用業務の一部（ドローン撮影）を中止とし、その他は繰越となった。 関係部署並びに施工業者との連携を密にし、補助事業（沖縄北部連携促進特別振興事業）の事業期間内での事業完了を目指す。	B	【施策全体について】 ・非常に楽しい施設である。しっかりと計画通り予算達成を目指して欲しい。 ・新館のオープン楽しみにしているので、多くの皆様に見て知っていただけるよう、情報発信を徹底していただきたい。	【①について】 ・新博物館開館に向けて十分な取り組みができてい	＜令和 3 年度繰越事業＞ ・屋外整備工事（令和 4 年 11 月完成予定） ・やんばる歴史文化保存活用委託業務（令和 4 年 7 月完成予定） ・展示制作委託業務（令和 5 年 2 月完成予定） ・備品購入（令和 4 年 10 月完成予定）
		令和 6 年度 目標値 新博物館の建設 【令和 4 年度に開館予定】	令和 3 年度 目標値 新博物館建設工事の完了	令和 3 年度 実績値 【完了】 ・建築工事（ワークショップ棟、古民家棟） 【事故繰越】 ・建築工事（博物館棟） 【明許繰越】 ・展示制作委託 ・備品購入 ・やんばる歴史文化保存活用委託	【①について】 ・新博物館開館に向けて各種資料の準備製作によく取り組まれている。但し、まだ足りない作業も見えてきている。新館オープンが希薄にならないためにもより計画的に急ぎ進めていただきたい。 ・ドローンでの壮大な風景は是非見てみたい。		令和 4 年度 目標値 新博物館建設事業（屋外整備・委託業務・備品購入）の完了		

	②博物館資料の収集・整理・保管	名護博物館のテーマである「名護・やんばるの生活と自然」に関する資料を継続して収集・保存します。また、新博物館建設に向けて、現在収蔵している資料及びそれに付随する情報の記録・整理を進めるとともに、適切に保存・管理を行います。	・資料の収集・整理・保管 ・利活用の促進 「なごはくサポーター」制度を開始し、資料の整理、データ入力による登録作業等を進める。 旧源河小学校に保管している資料の整理を進めるとともに、先に完成予定のワークショップ棟から使用を開始し、資料整理をする。 「やんばる大百科データベース」の公開を開始する。	収集、寄贈、購入等により、分野ごとの資料を収集し、整理、登録した。 ＜自然史資料＞ 収集・標本作製当を行ったほか、展示レプリカを 11 点制作した。 ＜民俗資料＞ 校章ピンバッチやオリオンビール資料の寄贈があった他、未登録資料の整理・登録を行った。 ＜美術工芸資料＞ やんばるの風景や人々の生活、九州沖縄サミットの様子などを撮影した写真など 7 件 181 点が寄贈され登録を行った。 ＜データベース入力＞ 博物館・美術館事業に特化したクラウド型収蔵品管理システムへのデータ入力作業を進めた。 ＜なごはくサポーター＞ 新博物館開館および開館後の活動をより充実させるため、募集登録制のボランティア制度を開始した。令和 3 年度は 23 名を登録した。標本作製、資料整理、資料デジタル化、新館敷地の植生調査などを行った。	《成果》 クラウド型収蔵品管理システムにより、データベースの入力作業を進めた。また、簡易的な内容を紹介する「名護・やんばる大百科ミニ」を公開した。サポーター等の協力も得ながら、標本作製、未整理資料の整理・登録作業等を進めることができた。 《改善点など》 資料のデータ登録作業を進めているが、検索可能なデータベースとしての公開には達していない。継続的な登録作業を進め、早期の公開を目指す必要がある。	A	【②について】 ・資料の収集整理保管をしっかりやっており、新館建設に向けてみなさんが気持ちを一つに取り組みられていると感じた。	【②について】 ・なごはくサポーター登録者も増え、地域で名護博物館に愛着を持つ人が増えているように感じる。映像やデータベースコンテンツ等の活用が期待できることから、ソフト事業に対する予算措置が継続できるとよいと思う。	・資料の収集・整理・保管 ・利活用の促進 9 月に新博物館の建物が完成することから、新博物館で展示予定の資料について最優先で作業を進める。 引き続き「なごはくサポーター」等の関係者の協力も得ながら、整理、クリーニング、保管、搬送等の作業を行う。 データベースの公開に向けて、データの登録とともに、公開するにあたっての諸条件の整理を進める。
		新博物館開館後の活動については、学校や北部の博物館、その他の関係機関や団体等との連携を推進し、学習活動をはじめ、より充実した相乗効果の高い事業実施を展開します。広い敷地を活用した体験講座の実施、また新館では修学旅行生や団体客などの受け入れも可能となることから、市民だけでなく観光客も対象とした講座の企画など、より多くの方が参加できるような活動を目指します。	令和 3 年度 目標値 登録資料数 【 3 2 , 0 0 0 点】	令和 3 年度 実績値 登録資料数 【 3 2 , 7 3 1 点】 ※自然史(340 点)、民俗資料(765 点)、美術工芸資料(181 点)の合計 1, 286 点を収集、追加登録	《成果》 コロナ禍の影響および新博物館建設に伴い、前年度に引き続き活動は縮小して行った。 学校より依頼のあった出前授業については、対面以外にリモートも併用して可能な範囲で実施した。with コロナを踏まえて、オンラインの学習会も実施した。 博物館活動および新館建設関連の情報は、市民のひろば、ブログ、ラジオ出演等を通して発信した。		【③について】 ・コロナ禍でイベント、出前事業が縮小した事は致し方ない。しかし、今からアフターコロナを見越した事前の取組について検討し、早期に行動計画を進める必要があるように思う。	【③について】 ・博物館活動の充実については、学校より依頼のあった自然観察会等が 6 回実施されており、学校への周知も図られている。今後コロナ禍が解消されたら新博物館も完成し、さらなる充実が望まれる。 ・別の施策とも関連するが、オンラインでの学習会の参加者からの評価も今後の参考にしてほしい。	令和 4 年度 目標値 移送資料点数 【 2 , 5 0 0 点】 今年度は、資料の新規登録ではなく、新博物館への資料移送を優先する。現博物館の展示資料について新博物館への移送を完了する。 新館建設業務に負担のかからない範囲で出前授業等の一部学習支援活動は継続して実施する。 情報発信については、広報誌、博物館 HP、ブログを活用するほか、SNS（インスタグラム、フェイスブック、ツイッター等）による周知を計る。また、博物館活動のサポーターの輪を拡げること、各種媒体等における情報発信の機会を積極的に獲得する。

				<学習支援活動> ・社会科の授業での民具等の貸出：1件（1校3点） ・戦争資料の貸出：4校 ・自然観察会等の出前授業の受入：12回（6校）うち1回はオンライン <その他連携等> ・県内外の他館展示会、テレビ番組制作、研究等のための資料貸出（5件） ・ALL やんばる学びのまちプロジェクトによる「海のキッズドクター育成プロジェクト」への参加 ・日本スローフード協会、やんばる食文化フェスに関連したフーヌイユ漁調査、絵本製作協力 ・NHK 朝ドラ「ちむどんどん」への資料提供等	≪改善点など≫ 新館建設による休館のタイミングとコロナ禍が重なったため、他館が経験したコロナ禍における館運営の課題の検証や感染対策のノウハウ等が十分蓄積されていない。新館オープン後の with コロナまたはアフターコロナを見据え、より効果的な活動方法を検証していく必要がある。 また、情報発信方法について従来の方法に加えて SNS を活用するための準備を進めているが、積極的な発信には至っていない。新館オープンに向けて、早急に体制を整える必要がある。				
		令和6年度 目標値 入館者数（人） 【30,000人】	令和3年度 目標値 —	令和3年度 実績値 — （R1年度より常設展示公開終了）					令和4年度 目標値 — （R1年度より常設展示公開終了）
		講座参加者数（人） 【750人】	—	— （新型コロナにより中止）					— （新型コロナにより中止）
		学習支援活動実施数（回） 【85回】	学習支援活動等実施数 【10回】	学習支援活動等実施数 【17回】					学習支援活動等実施数 【10回】
総合評価							A	A	

具体的施策名	Ⅱ-2-(1) 市民に開かれた利用しやすい図書館運営	現状・課題	平成 27 年 1 月より、市民より要望が多かった開館時間の延長と祝日開館を実施しています。 平成 30 年 3 月に策定された「名護市子どもの読書活動推進計画」において、ブックスタート*事業を図書館の取組の一つとしていますが、市民からの問い合わせも多く、早期に開始する必要があります。 子どもから大人まで、名護市や沖縄県など郷土についての調査研究をする市民の要望に応えるため、継続的に郷土資料の充実を図る必要があります。 また、図書館の施設、設備においては経年劣化や老朽化などが見られるため、計画的な修繕の実施等の適切な維持管理が必要です。
主管課	中央図書館		

			P（計画）	D（実施）	C（検証・評価）		A（改善）						
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画				
主 な 取 組	① レファ レン スサ ービ スの 充 実・ 実 施	図書館の資料を用いて市民の調べものサポートをするレファレンスサービス*の充実を図るため、資料の選定、購入及び郷土資料の購入を継続的に行います。また、レファレンス研修を行い、職員のスキルアップを図ります。	・参考図書、郷土資料の購入、郷土寄贈資料の受入（随時）	・参考図書購入冊数 140 冊 ・郷土資料購入冊数 1007 冊	・臨時休館や利用制限の中でも可能な限りレファレンスを行うことができた。 ・参考図書、郷土資料の収集も継続的に行うことができた。	A	【施策全体について】 ・with コロナという面は当面変わらないはず。コロナのせいにしないよう目標を設置してほしい。 ・全体的に横の連携が取れていないような気がする。もう少し色んな形で統計を取り、全体を少しでも把握したほうが良いのではないか。関連するボランティアの方々も連携を取れるともっとなにかができないかと感じる。 ・新型コロナが繰り返し表出する中、目標値の設定や計画を立てるのは難しいと思うが、その中でもできる事のアイデアをもっと模索してはどうか。	【施策全体について】 ・全体として、コロナの状況で色々な事に良く取り組まれていると感じる。今後も対策を行った上で頑張ってもらいたい。 ・感染症の影響で休館やサービス制限をせざるを得ないが、営業日数に対して目標を達成したと言える理由を示す等、丁寧な検証を望む。 ・多くの市民に図書館や本に興味を持っていただけるように、オンラインの活用等、引き続き検討をしていただきたい。	・参考図書、郷土資料の購入、郷土寄贈資料の受入（随時）				
		令和6年度 目標値 レファレンス件数 【3, 000件】	令和3年度 目標値 レファレンス件数 【1, 500件】	令和3年度 実績値 レファレンス件数 【958件】					令和4年度 目標値 レファレンス件数 【1, 500件】				
	② 学校 司書 との 連 携	学校司書研修会に参加し、学校図書館と連携を図るとともに、市内小中学校のベストリーダー*紹介を継続的に行えるようにします。また、学校司書と協同で作成した名護市推薦図書リストを見直し、改訂版を作成するとともに、授業に関連した図書の貸出を行います。	・市内小中学校のベストリーダー紹介 ・学習支援資料の貸出	・学校司書研究会との連携 ・各学校毎に必要な資料の提供 ・学習支援関連の資料提案	・学校司書研究会との研修会では、情報交換やリサイクル本の譲渡を行うことができた。 ・感染症拡大防止のため、授業に関連した貸出依頼は例年に比べ少なかったが、学校司書が窓口となって積極的に公共図書館を活用している。	A					・市内小中学校のベストブックの館内掲示。 ・学習支援資料の紹介 ・団体貸出の推進		
		令和6年度 目標値 学校からの貸出依頼件数 【100件】	令和3年度 目標値 学校からの貸出依頼件数 【60件】	令和3年度 実績値 学校からの貸出依頼件数 【35件】							令和4年度 目標値 学校からの貸出依頼件数 【60件】		
	③ ボラ ン テ ィ ア に よ る お は な し 会 の 継 続	乳幼児向けのおはなし会に加え、高齢者向けのおはなし会を開催します。 また、ボランティアを対象とした読み聞かせスキルアップ講座等を開催します。	・乳幼児向けおはなし会の再開	・感染症感染拡大防止のため、ボランティアによるおはなし会は休止としたが、職員によるおはなし会を1回開催	・感染症対策を取りながら、感染が落ち着いた12月に職員によるおはなし会を実施した。	B							・ボランティアによるおはなし会の再開。
		令和6年度 目標値 おはなし会参加者数 【2, 000人】	令和3年度 目標値 おはなし会参加者数 【50人】	令和3年度 実績値 おはなし会参加者数 【18人】									令和4年度 目標値 おはなし会参加者数 【50人】

	④市民の要望に考慮した講座や講演会の開催	一般向けの本の装備（シール式ブックカバーのかけ方等）講座や中高年層を対象とした音読講座を開催します。また、郷土に関する講座、講演会を開催します。	・感染症対策を考慮した図書館主催事業の再開。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催なし。	・感染症拡大防止の観点から、講座や講演会の開催を断念せざるを得なかった。 ・感染症対策を講じながら進められる企画を検討したい。	C	【④について】 ・市の子供読書指導員の活用について計画的・積極的活用に努めていただきたい。 【⑤について】 ・事業の本来の意義を見直してほしい。	【④について】 ・対面でないと難しいのかもしれないが、コロナ対策のために Web での開催も考えてはどうかと思う。 ・乳幼児検診とブックスタート事業の取り組みを別に行っているので、当初の趣旨と照らし合わせ再度どちらがいいのか検討が必要である。	・感染症対策を考慮した図書館主催事業の開催。	
		令和6年度 目標値 講座・講演会等の開催数【80回】	令和3年度 目標値 講座・講演会等の開催数【1回】	令和3年度 実績値 講座・講演会等の開催数【0回】					令和4年度 目標値 講座・講演会等の開催数【40回】	
	⑤ブックスタート事業の実施	赤ちゃんとその保護者が絵本を通してふれあいの時間を楽しめるよう、ブックスタート事業を開始します。	・ブックスタート用図書の購入 ・ブックスタート実施（読み聞かせの再開）	・11月、12月、3月は読み聞かせ実施 ・感染症拡大防止対策のために絵本引き換えのみ実施した月もある。 ・読み聞かせボランティア3名	・ブックスタートは、対象が限定されており、引換券によって参加者の確認もできるため、感染症拡大防止対策を行ったうえで実施することとした。 ・ブックスタートを機に利用カードの登録を希望する方に案内を行うことができた。	A			令和4年度 目標値 ブックスタート参加組数【200組】	・ブックスタート用図書の購入。 ・ブックスタート実施と、感染症対策を考慮した読み聞かせの実施。
		令和6年度 目標値 ブックスタート参加組数【300組】	令和3年度 目標値 ブックスタート参加組数【200組】	令和3年度 実績値 ブックスタート参加組数【187組】						
	⑥施設・設備の維持管理	施設・設備の経年劣化や老朽化が見られるため、計画的な修繕の実施等の適切な維持管理を行います。	急を要する箇所の修繕を実施 ・高圧受電盤設備機器の取替え修繕	・業者との日程調整や庁内関係課への連絡等	・トラブル等もなく修繕を行った	A			急を要する箇所の修繕を実施 ・トイレの配管水漏れ修繕 ・AVホール観覧席ローラー修繕	中長期的な視野に立ち修繕を要する箇所については、予算確保等、計画的に実施 ・1階・地階の自動ドアセンサー機器の取替え修繕
総合評価							B	B		

具体的施策名	Ⅱ-2-(2) 全市域の市民へ公平なサービスの提供	現状・課題	移動図書館サービスは、がじまる号が保育園、学校、公民館等を定期的に巡回し、図書の貸出を行っており、好評を得ています。そのため、保育園から、新規の巡回希望があります。 羽地地区センター図書室の利用が減少傾向にあります。
主管課	中央図書館		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）			
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画	
主 な 取 組	①移動図書館サービスの充実	毎年、サービスポイント*の見直しを行い、移動図書館サービスを継続的に実施します。 また、魅力のある特集コーナー作りや、夏休み期間にサービスポイント未設置の公民館等への特別巡回を実施します。	・サービスポイント及び巡回日程の見直し ・感染症対策を取りながら、利用制限を緩和する	・感染症拡大防止対策を取りながら巡回を実施。 ・巡回先と連携を取りながら利用制限を緩和した。	・移動図書館車の庫内は密になるため、制限を設けながら各サービスポイントの担当者と連携して感染症対策を徹底し運行した。 ・貸出件数は目標値に届かなかったが、コロナ過でも利用者の要望に応じるよう努めることができた。	A	【施策全体について】 ・全体的な取り組みとして素晴らしいと思う。羽地支所を是非モデルケースとして水平展開してほしい。今後においては書籍デジタル化し、貸し出すということの推進もよいのでは。	【施策全体について】 ・引き続き、がじゅまる号や羽地地区センター図書室、セット貸出等、広く本に親しむ機会を提供していただけることを期待する。	・サービスポイント及び巡回日程の見直し。 ・感染症対策を取りながら、利用制限を緩和する。	
		令和6年度 目標値 がじまる号貸出件数 【50,000冊】	令和3年度 目標値 がじまる号貸出件数 【40,000件】	令和3年度 実績値 がじまる号貸出件数 【34,866件】			【①②について】 ・コロナ禍でもこれだけの巡回を実施し貸出が出来たということは地域の需要の高さを感じる。これからもサービスの向上を目指し継続を願いたい。	【①について】 ・サービスポイントの見直しは、住民や学校からの要望と貸出冊数で見直しを行っており、有効活用がされている。	令和4年度 目標値 がじまる号貸出件数 【40,000件】	
	②自治公民館、企業へのセット貸出の推進	毎年、セットの本の入れ替え及びセット貸出希望団体の募集を行い、継続的に実施できるよう努めます。	・セット貸出団体新規募集及びサービスポイントでのセット貸出推進 ・基本セット以外のテーマやシリーズセットの作成及び貸出	・7か所のサービスポイント団体にセット貸出を実施。	・サービスポイントの団体が利用しやすいテーマやシリーズのセット内容で貸出することができた。 ・利用者からの要望に応じたセットも作成した。	A			・セット貸出団体新規募集及びサービスポイントでのセット貸出推進。 ・基本セット以外のテーマやシリーズセットの作成及び貸出。	
		令和6年度 目標値 セット貸出ステーション数 【10か所】	令和3年度 目標値 セット貸出ステーション数 【8か所】	令和3年度 実績値 セット貸出ステーション数 【7か所】				令和4年度 目標値 セット貸出ステーション数 【7か所】		
	③羽地地区センター図書室の充実	継続的な資料の購入及び配架の見直しを行います。また、魅力のある特集コーナー作りをし、資料提供を行うとともに、利用促進につながるようなイベントを開催します。	・羽地図書室用資料の購入及び資料の入れ替え ・多彩なテーマの特集コーナーの設置	・臨時窓口の設置や予約図書を受け付ける等で感染症拡大防止対策を取りながらサービスの提供を実施した。 ・感染症拡大防止のためイベントは実施しなかった。	・新型コロナウイルス感染症の影響で来館者や貸出は減るかと思われたが、実績数が目標値を上回り、前年度実績も上回った。 ・イベントの開催はなかったが、特集コーナーを工夫し、地域の施設として利用者のニーズに応じた本の紹介に努めた。	A	【③について】 ・コロナ禍の中、工夫して開館し、来館数がグッと伸びたこと素晴らしいと思う。電子図書が実現するともっと利用者が増えることは間違いないと思う。 ・羽地センターにおいては、減少を課題としながらも目標を上回ったことは評価できる。コロナ後も継続できるよう努めたい。	【③について】 ・目標数に対し実績値が多くなっているが、その理由はどのように分析されているのか。利用する人の増加が維持できるように頑張してほしい。 ・羽地地区センター図書館の利活用は地域にあった特集を組み実施しているので特筆できる。	・羽地図書室用資料の購入及び資料の入れ替え。 ・多彩なテーマと、地域の特性にあった特集コーナーの設置。 ・本館と連携した利用促進につながるイベントの共同開催。	
		令和6年度 目標値 羽地図書室来室者数 【1,000人】	令和3年度 目標値 羽地図書室来室者数 【1,500人】	令和3年度 実績値 羽地図書室来室者数 【1,942人】				令和4年度 目標値 羽地図書室来室者数 【2,000人】		
		羽地図書室貸出件数 【8,000冊】	羽地図書室貸出件数 【5,500件】	羽地図書室貸出件数 【6,859件】				羽地図書室貸出件数 【7,000件】		
	総合評価							A	A	

具体的施策名	Ⅱ-3-(1) 芸術文化の振興	現状・課題	芸術文化は、人々の生活に楽しさや癒し、感動など心に潤いとゆとりをもたらしてくれます。市民が身近に芸術文化に触れる機会をつくるため、「鑑賞型事業」「体験型事業」「育成型事業」等の幅広い分野の事業を展開し、潤いと活力あるまちづくり実現のため芸術文化活動の促進に努めています。また、アウトリーチ*事業として学校や福祉施設等へ出向き、優れた舞台芸術に直接触れる機会をつくり、豊かな感性を育むとともに芸術への関心度を高める環境づくりにも力を入れています。なお、自主文化事業開催後にアンケートを実施しており、要望・意見などを業務（事業）改善のための貴重なデータとして活用し、芸術文化の創造・発信に役立てています。
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課		

			P（計画）	D（実施）	C（検証・評価）		A（改善）			
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画	
主 な 取 組	①地域の芸術文化を生かしたまちづくりの展開	芸術文化の創造、交流、発信の拠点として市民会館の管理・運営の充実を図り、魅力ある文化施設の運用に努めます。また、市民が身近に芸術文化に触れる機会をつくるため、幅広い分野の芸術文化事業の企画、運営を行い、文化活動の提供、地域の若手芸術家の育成など、豊かな文化の裾野をひろげ、魅力的で活力あるまちづくりを目指します。	・県内の新型コロナウイルス感染状況を見極め、芸術文化の再開に向け、工夫を凝らしながらアイデアを出し合い、出来ることから取り組みをしていきたい。 ・美ら島おきなわ文化祭 2022に向けた事業実施計画及び予算確保。和歌山県先催地視察。 ・沖縄県と連携を図り、美ら島おきなわ文化祭プレイベントの実施。 ・宝くじ文化公演「海援隊トーク＆ライブ」 ・やんばるフォーク愛好家ミニコンサート ・県内アーティストによる「若者応援ライブ」 ・市民参加型企画「創作ダンス公演」等	・美ら島おきなわ文化祭 2022 名護市実行委員会設立開催に向け、関係機関及び関係団体と調整を始めた。 ・わかやま文化祭視察(10月) ・名護市で実施する文化祭事業計画案策定・予算編成・令和4年度予算決定 ・県主催のプレイベントに参加。美ら島おきなわ文化祭 2022 横断幕・開催告知用ステッカー作成。 ・宝くじ文化公演「海援隊トーク＆ライブ」中止 ・やんばるフォーク愛好家ミニコンサート 中止 ・県内アーティストによる「若者応援ライブ」『かりゆし 58』中止 ・市民参加型「創作ダンス公演」コロナ禍により縮小してワークショップ開催3回「創作ダンス公演」1回実施した。	コロナ禍の中、感染防止対策を講じながら事業を遂行しようとしたが、緊急事態宣言やまん延防止期間にあたり、公演集客や公演に向けた稽古などが厳しいと関係団体と調整し判断した。 宝くじ文化公演「海援隊トーク＆ライブ」に関しては、3ヶ月前からチケット発売し、全席（500席）完売状態であった。中止決定後、適切に払い戻しを行った。鑑賞を楽しみにしていたお客さんから残念な声が多く、対応として、次年度、同公演に代わる事業を実施目標に企画立案中。	B	【施策全体について】 ・人との接触が必然の事業で実績を創られたことは事務局の努力の賜物である。 ・自己評価が厳しくつけられているが、とても市民のことを考えて調整していることが目に見える。	【施策全体について】 ・大人数が集まって実施する事業は、実行が難しかったと思う。 ・目標値には及ばない取り組みがあるものの、制限がある中で工夫しながら事業を実施し、目標を十分に達成できていると思う。	・コロナ対策を適切に講じながら、主に美ら島おきなわ文化祭（国民文化祭）の事業実施に取り組み、市民が多彩な芸術文化に触れ親しむことで地域の文化力を高め、心豊かな活力あるまちづくりを目指す。 ・三井住友海上文化財団 アミューズ・クインテット（木管五重奏）コンサート ・NHK連続テレビ小説ちむどんどんファン感謝祭 ・美ら島おきなわ文化祭 2022 事業 ・人形劇の祭典 ・太鼓の祭典前夜祭 ・太鼓の祭典 ・国頭地区中学校総合文化祭・音楽発表会 ・名護第九演奏会 ・NAGO みんなのハート＆アート展 ・やんばる歌碑巡りツアー ・名護市民劇 ・やんばる展	
		令和6年度 目標値 鑑賞型事業 【8公演】	令和3年度 目標値 【4公演以上】	令和3年度 実績値 【1公演】				令和4年度 目標値 【12公演】		
		②市民参加型事業の充実	第一線で活躍する芸術家（アーティスト）が音楽や演劇などのワークショップ*を行い、市民の皆さんと一緒に舞台を創造する「市民参加型」の事業を行います。芸術文化を鑑賞するのみでなく、実際に参加・体験し、市民の芸術文化への関心度を高める機会を増やします。また、市民自らが直接芸術文化に触れ、参加することにより、地域の芸術文化の活性化へとつなげます。	・市民参加型企画「創作ダンス公演」0から産み出す身体表現～生命の躍動～ 市内で活躍するダンス専門家を招き、ダンサー自ら脚本・舞台演出を手がけ、市民参加として身体表現ダンスに興味がある市民を一般公募し、稽古を重ね、成果発表公演を実施する。	・市民参加型創作ダンス公演 コロナ禍のため縮小してワークショップ開催（3回） 「創作ダンス公演」1回 鑑賞者約150名 ・同公演を次年度に開催する計画とした。	市民参加型「創作ダンス公演」に関しては、一般公募し、参加者が集まったが、稽古を1回開催した後、コロナ禍により稽古を断念した。 その後、緩和状態を見て感染防止対策を講じ、少人数に分けてワークショップを3回開催した。 また、参加者のモチベーションを上げるため、指導講師陣によるダンス公演を開催し、参加者は次年度の振替公演に挑む気力を持つことができた。	B	【②について】 ・体験型ということも素晴らしい。	【②について】 ・市民参加型のダンス公演については主催団体の努力で100%の実施ができていると思う。	・市民参加型公演 現代ダンスコンテンポラリーダンス公演 ・三線をはじめよう！ 医療・福祉従事者向け ・アミューズクインテット 管楽器クリニック ・指揮者佐渡裕吹奏楽交流演奏ワークショップ
			令和6年度 目標値 市民参加型・体験型・育成型事業 【5公演】	令和3年度目標値 【1回公演】	令和3年度 実績値 【1公演】				令和4年度 目標値 【4公演】	

③ 高齢者、障がい者施設へのアウトリーチ事業の拡充	高齢者福祉施設や障がい者施設、病院等、文化施設に足を運べない人々を対象とした、アウトリーチ事業を展開することで、多くの市民が芸術文化へ触れる機会を提供することができます。音楽（芸術）は精神的癒し、病状（症状）の緩和等というようなことが期待されており、芸術文化が社会に果たす役割を広げるためにもアウトリーチ活動の拡充を図ります。	・コロナ対策を講じながら、工夫を凝らし、日頃、劇場施設に足を運べない福祉施設等の入所者や利用者に向け、身近に芸術文化に触れる機会を提供するアウトリーチ事業を企画する。	・社会福祉法人いしなぐ授産所にて音楽アウトリーチ(1回) ・名護市手をつなぐ育成会にて音楽アウトリーチ（コロナ禍により中止）	・コロナ禍の中で、障がい者施設の活動も自粛になりがちで、芸術鑑賞の機会を作ってほしいと要望がありました。感染症対策として、マスクの着用、距離を保つなど、様々な対応をしてこれまでとは違った雰囲気の中で実施した。公演が実施出来た施設では身近に芸術に触れる機会で感動と癒しを与えることができた。 ・実施できなかった施設においては、振替再公演調整中。	B	【③について】 ・アウトリーチ活動はとても大切だと感じるので、ぜひ大事にして活動を拡大し、広く伝わり利用されることを期待する。	【③について】 ・検証の中に「感動と癒やしを与えることができた」とあるが、鑑賞した方々から演者へ感想などを直接伝えるまたはアンケート等で伝えることはやっているのか。演者の方の励みにもなるので、文章などで伝えることをお願いしたい。 ・高齢者向けのアウトリーチ事業については、コロナの関係からなかなか難しいものがあると感じる。	引き続きコロナ感染防止対策を適切に講じながら、事業を企画し、実施していく。 ・社会福祉施設等へのアウトリーチ
	令和6年度 目標値 高齢者、障がい者施設へのアウトリーチ事業 【8公演】	令和3年度 目標値 【3回公演以上】	令和3年度 実績値 【1公演】			令和4年度 目標値 【3公演】		
総合評価						B	B	

具体的施策名	Ⅱ-3-(2) 芸術文化活動担い手支援	現状・課題	次世代の芸術文化を担い、支える人づくりに取り組むため、子ども芸術支援事業の充実を図り、子どもたちの豊かな創造力や、コミュニケーション能力を養うことを目指します。また、子どもたちの指導者と連携し、芸術文化活動へ参加できる環境を整備することで、活動発表、交流の場づくりを行い、芸術文化の担い手と支え手の双方の拡充に努めます。なお、近年、子どもたちを取り巻く環境が時代と共に変化する中で、部活動や習い事などが盛んになり、団員の確保に苦慮しています。 また、指導者についても、専門的な知識や経験を有する者が少なく、同様に厳しい状況にあります。学校等と連携したアウトリーチ事業では、一流のアーティストと身近に触れ合うことでコミュニケーション能力を高め、豊かな感性を養い、より芸術文化への関心を高める機会を提供していきます。
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）			
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画	
主 な 取 組	①子ども芸術支援事業の充実	子どもが持つ豊かな感性と個性を伸ばすため、指導者と連携を図りながら、子どもたちが芸術文化を体感し、表現していくための発表の場、交流の場づくりを行っていきます。また、子どもたちの文化活動を充実させることで児童生徒の健全育成を図ります。	・市民会館施設が集団ワクチン接種会場に指定されたことから活動場所の制限も余儀なくされる中、県内の新型コロナウイルス感染状況を見極め、新しい生活様式の見組みとしてアイデアを出し合い、子どもたちの活動支援に向け、感染防止対策を講じながら活動を再開していきます。	・4月～11月までは、コロナ禍により市内学校の部活動も自粛されていたことから子ども芸術支援事業の活動も自粛した。 ・休止期間においては、講師陣と連携を図り、再開（練習方法等）に向けた取組みを行った。	・長引くコロナ禍の中で、活動も自粛されていたことから子どもたちとのコミュニケーション不足が生じた。活動自粛により団を退団する児童生徒もいた。下期後半においては感染防止対策を講じ、活動が再開され、子どもたちもホッとした様子で活動に取り組んでいた。	B	【①について】 ・大好きな居場所がなくなつて不安もあったと思うが再開できたことは良かった。コロナ禍での運用方法を考えて継続して活動できるようにしてほしい。 ・ときの運もあるように思う。目標設定が人数で良いのか、内容の充実ではないかと思う。コロナ禍においてということではない目標を今後立てるべきではないか。	【施策全体について】 ・人が集まる必要があり、実施は難しかったと思います。 ・学校等でキーマンとなつて動いてくれる熱心な教員との繋がりを大切にしてい、無理がかからないように、上手く事業を続けてほしい。	名護ジュニアオーケストラ・名護市児童劇団・名護市児童合唱団の活動を支援していくとともに芸術を通じた活動の内容を改めて見つめ直し、子どもたちの居場所として、魅力ある団体の育成に努める。 ・ジュニアオケ定期演奏会 ・児童合唱団定期演奏会 ・児童劇団定期公演 ・お出かけ公演等	
		令和6年度 目標値 3団体団員数 【80人】	令和3年度 目標値 3団体団員数 【70人】	令和3年度 実績値 3団体団員数 【66人】					令和4年度 目標値 3団体団員数 【70人】	
		3団体活動回数（年間） 【140回】	3団体活動回数（年間） 【20回】	3団体活動回数（年間） 【18回】					令和4年度 目標値 3団体活動回数 【100回】	
		3団体定期公演回数 【3回】	3団体定期公演回数 【未定】	3団体定期公演回数 【1回】					令和4年度 目標値 3団体発表会等活動回数 【3回以上】	
	②市内の学校等と連携したアウトリーチ事業の展開	市内の学校等へプロのアーティストを派遣し、ワークショップやミニコンサートを実施することで、子どもたちに学校での学びだけでなく、芸術文化を身近に感じ、体験・活動ができる環境作りを行います。また、プロの演奏や表現を肌で感じることで、児童生徒の創造力や感性を刺激し、生きる力やコミュニケーション能力の向上を図ります。	・長引くコロナ禍により事業実施において学校との調整に制限などがかかっているが、県内の新型コロナウイルス感染状況を見極め、県内外のプロのアーティストを学校等に派遣するアウトリーチ事業の再開に向けた取り組みを進めていきます。 ・子どもたちが間近にプロの演奏や表現を肌で感じることで、創造力や感性を刺激し、生きる力やコミュニケーション能力の向上に繋がっていきます。また、実施については、学校と密に連携を図り、感染防止対策を講じながら、実施計画を図ります。	・緑風学園にて音楽アウトリーチ（2回） ・大宮中学校にて音楽のアウトリーチ（4回） ・やまびこ保育園にて音楽のアウトリーチ（2回） ・あすなる認定こども園にて音楽のアウトリーチ（1回） ・名護小学校・屋部小学校はコロナ禍により中止	・長引くコロナ禍の中、対策を講じながら事業を概ね実施することができた。学校等より、鑑賞などの機会が少なくなり、子どもたちに元気を与えてほしいとアウトリーチの依頼があった。感染症対策として、マスクの着用、距離を保つなど、様々な対応をしてこれまでとは違った雰囲気の中で実施した。子どもたちは元気いっぱい演奏が始まると体を動かしリズムをとったり、「音楽って楽しい」と笑顔があふれ、創造力や感性を刺激し、生きる力やコミュニケーション能力の向上に繋げることができた。	A	【②について】 ・実施した学校以外から依頼がなかったようだが、何が問題で出来なかったのかお互いで検証して、その学年の1年間はその時しかないので、子供の可能性を引き出すためのお手伝いとしても、検証の必要があると思う。 ・コロナ禍での制限がある中、4校で9回の事業が展開できたことは評価できる。今後はもっと学校数を増やすよう努めていきたい。	【②について】 ・市内の学校のアウトリーチ事業については、活用する学校の担当者の努力や熱意にかかっている。良い取り組みなので、他の学校の利用も望まれる。 ・市内の学校等と連携したアウトリーチ事業を学校等が積極的に活用していくことを期待する。	市内学校等の担当教諭と連携を図り、本事業の目的や効果の概要をわかりやすく伝える手法を検証する。また、年間実施できる予算や回数なども考慮しながら、可能な限り幅広いジャンルの事業を提供していく。 ・市内学校等へのアウトリーチ事業	
		令和6年度 目標値 学校等へのアウトリーチ事業回数 【25回／20校】	令和3年度 目標値 【10回／5校】	令和3年度 実績値 【9回／4校】					令和4年度 目標値 事業実施回数／実施校 【10回／5校】	
	総合評価							B	B	

具体的施策名	Ⅱ-3-(3) 市民会館の管理・運営の充実	現状・課題	市民会館は昭和 60 年（1985 年）に開館し、これまで市民文化の創造活動の拠点として、本市の芸術文化活動の推進に大きく寄与してきました。築後 30 年以上を経過し、建物及び各種設備は老朽化が進み、会館全体の大規模な改修、修繕が必要な状態です。施設の安全を確保し、維持修繕を行っていく必要があります。 文化薫るまちづくりの活動拠点として、市民が安全・安心な環境で利用できるように、安全管理に十分な配慮が必要です。
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①安全対策や防災対策などに配慮した施設や設備の維持管理	不特定多数が利用する施設として、危機管理・安全対策等に配慮した管理運営を行います。防災・防犯対策を構築し、利用者の安全を常に確保する維持管理に努めます。想定される様々なリスクに対応できるよう、職員の危機管理対応能力の向上を図ります。	・令和3年4月より名護市における集団ワクチン接種会場として施設が利用されており、感染防止対策を講じながら安心安全な施設運用に取り組んでいきます。また、県内の新型コロナウイルス感染状況を見極め、引き続き感染防止対策を講じながら社会経済活動の両立に向けた、施設の適切な運用に務めていきます。 ・2022年11月ワイヤレスマイク法改正に伴う備品予算確保。 ・施設の老朽化に伴う修繕対策及び予算確保。 ・市民会館周辺環境整備計画として、海側緑地帯樹木伐採業務を計画・実施。	・概ね計画どおり実施することができた。施設を適正に維持管理し、スケジュール管理をしながら会館運営を行った。ワクチン接種会場として、安心安全に利用できるよう、消毒等感染防止対策を徹底し、施設運用に努めた。また、ホールの借用に関しては、with コロナとして社会経済活動の両立に向け、適切に手順を踏まえ貸館業務を行った。 ・市民会館ワイヤレスマイク設備更新業務委託料15,290千円 *建物修繕【3,031千円】 ・消防設備修繕 ・上水揚水ポンプ修繕 ・舞台照明設備無停電装置修繕 ・エレベーター修繕 ・冷房設備等修繕 ・海側緑地帯樹木伐採業務業務実施完了	・施設の適切な維持管理により安心安全な施設提供が図られた。 ・コロナ禍による施設利用に制約があるため、利用者のニーズに応えられない部分もある。 ・施設の老朽化や設備の経年劣化の対策を講じるため修繕計画に基づき、進めているが、更新や修繕が増加傾向にあるため、施設の適切な整備に努めていきたい。また、優先順位等考慮しつつ、引き続き修繕計画及び維持管理に努めたい。 ・市民会館海側樹木伐採を実施した効果として、防犯、安全、衛生的に施設環境が良好になり、散歩やウォーキングする市民から大きな反響で喜ばれた。	B	【施策全体について】 ・コロナ禍により、色んな足りないものや、不要なものなどが浮き彫りになってきたと思う。市民の要望、また、他の利用者にとってより良い施設になることを願う。 【①について】 ・今後、益々老朽化が進み対応が必要になってくると思われる。引き続き維持管理に努めてほしい。 ・樹木伐採はとても良いので継続してほしい。修繕を重ねるのはいいが、立て直した方が良いと思う。	【①について】 ・施設や設備の修繕箇所が多くあり、安心安全に施設を利用するために、予算措置等、必要な手当てを期待する。	施設の適切な維持管理を行い、安心安全な施設運用に努める。 ・市民会館ワイヤレスマイク設備更新業務 ・電話設備増設修繕 ・消防設備修繕 ・上水揚水ポンプ修繕 ・照明設備無停電装置修繕 ・エレベーター修繕 ・冷房設備等修繕 ・施設周辺環境整備 ・名護市庁舎等更新検討に関する基礎調査業務
	②利用者のニーズに応じた管理・運営の充実	利用者の声を反映した設備機器等の充実を図るとともに、時代に沿った施設の運用・安全管理を行っていきます。芸術文化活動に取り組む市民が利用しやすい利便性の高い施設とするとともに、様々なニーズに対応できる柔軟性を備えた管理運営を行います。	・コロナ禍により、オンライン配信やデジタル情報化の業務等が進む中、デジタル化に対応する機器や設備が備えられるよう施設設備の充実を図っていく。 ・光回線ケーブルの設置等 ・施設設備備品等の更新 ・利用者への柔軟な対応	・概ね計画どおり実施することができたが、オンライン配信デジタル化に対する利用者のニーズの要望などにはもう少し整備が必要になる。	・施設整備の予算確保	B	【②について】 ・公園や利用者のニーズに応えられるよう新たな機器等の導入にも努めていただきたい。	【②について】 ・光ケーブル等まだ不十分な整備を含めて、予算の要求と整備を望む。 ・予算との兼ね合いもあるが、ニーズのあるオンライン配信デジタル化機器の整備をお願いしたい。今後十分活用できると考える。ただし、維持費も十分に考えて機器の選定をお願いしたい。	・オンライン配信光ケーブル整備
総合評価							B	B	

具体的施策名	Ⅱ-4-(1) 中央公民館の充実	現状・課題	市内には、中央公民館をはじめ、博物館、図書館等の社会教育関連施設があり、それぞれの施設において特色ある事業が展開されています。中央公民館施設だけに留まらず、関連施設との連携強化を図るとともに、各支所を積極的に活用し、地域の特性、多様な課題に対して、幅広い年齢層の市民ニーズを捉え時代に即した内容を取り上げ、学習効果をより一層地域に還元できるよう公民館講座に取り組む必要があります。
主管課	地域経済部 地域力推進課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	① サ ー ク ル 団 体 の 支 援 及 び 発 表 機 会 の 提 供	充実したサークル活動ができるよう施設の定例利用や使用料の減免など団体を支援しています。年に1回、サークル団体の活動を披露するための発表会を実施していきます。	・サークル団体登録を行い登録団体へは施設使用料の減免等を行う。 ・10月から3月にかけて、1サークルにつき2週間の展示発表を中央公民館で行う。 ・3月に開催される福祉祭りと合同で舞台系サークルの発表を行う。	・サークル登録団体数:50 ・登録団体へ使用料減免等実施 ・展示発表会:R4.2/24～R4.6/1まで開催、6組のサークルが発表を行った。 ・舞台発表会:3月の福祉まつりにおいて舞台発表会を行っていたが、新型コロナ感染拡大防止の為中止となった。	・サークル活動を多くの方にとって頂く為に市役所本庁内にてパネル展示会（サークル活動の紹介、公民館講座の紹介）を行った。その間、多くの方が公民館を訪れ、サークルへの問い合わせ等が増えた。サークル体験、見学者が増え実際に入会に至った方もいると聞いている。 ・コロナ感染拡大に伴い、約4か月臨時休館となり、活動が出来なくなったために作品の製作が間に合わないとの相談があり展示会を2月スタートで調整した。 ・今後も中央公民館の各種研修室をサークル活動の場として提供することでサークル活動の継続を支援していく。	B	【①について】 ・広報については各支所でもあると良い。 ・サークル活動を支援するという目的があります が、もう少し色んな方法が考えられなかったのか。コロナ禍を理由にせず、視点を変えて、コロナ禍だからこその方法を模索し、先に進めるような考えができたのではないかと思う。	【①について】 ・コロナ禍にあって活動が継続できない団体について、オンラインでの活動支援等があってもよかったと思う。デジタルツールに不慣れな人が多いかもしれないが、希望があればサポートがあってもよいと思う。 ・サークル活動の広報はもっと充実拡大してほしい。また、在宅でも活動できるような内容もないのかと思う。 ・コロナの影響により、高齢者の活動機会がなくなり、生活へのモチベーションや健康維持が厳しくなっている事例もあるので、多くのサークル活動の再開や充実が望まれる。	・サークル団体登録を行い登録団体へは施設使用料の減免等を行う。 ・10月から3月にかけて中央公民館にて1サークルにつき2週間の展示発表を行う。 ・単独で舞台系サークルの発表を行う。
		令和6年度 目標値 中央公民館サークル団体数 【46団体】	令和3年度 目標値 【46団体】	令和3年度 実績値 【50団体】				令和4年度 目標値 【40団体】	
		サークル活動発表会 【1回】	【1回】	サークル活動発表会 【1回】 展示発表：6団体 舞台発表：コロナ禍のため中止					
	②社会的な課題をテーマにした講座の実施	「e スポーツ*体験」や「法律問題」など、社会の変化や要望に応じた講座を実施し、市民生活の向上を目指します。	・公民館講座の実施21回 ・講座を開催するにあたり、担当者や関係者の情報共有を図ることにより、計画的・効率的な講座運営を実施する。	公民館提案型講座 ・母の日に贈ろう～筆もじアート～：11人 ・玉ねぎ収穫体験講座～土に触れよう～：18人 ・散らかっても大丈夫～暮らし美人になろう～12人 ・“初めての”菊花しぼり染め講座：10人 ・こころ to からだケア～大人女子☆大人男子更年期講座～16人 ・オリジナル革キーホルダーを作って楽しもう！：11人 ・今が旬!! ローゼルジャムづくり講座：14人 ・初めての♡Zoom講座ママとベビーのマッサージ！：8組 ・マイお箸手づくり体験講座：12人 ・とうふ作り体験講座：31人 ・終活・相続講座～引き継ぐ人が困ったり悩んだりしないよう～：31人 【中止】 ・ホウライ竹でつくる四海波花かご！	コロナ禍の中開催中止の講座もありましたが、感染対策をしながら市民の皆さんの生涯学習の機会と、充実した場を図ることができた講座を開催できました。 また、初めてオンライン講座を取り組み、初めての♡Zoom講座「ママとベビーのマッサージ講座」を開催。 コロナ禍の期間が長引く中外出することも、ママ達と情報交換会の場も少ないなかで引きこもりがちな気持ちをリフレッシュすることができた。 野外講座や中央公民館での開催講座も多数あり地域人材を活用した講座で学びの場の提供とコミュニティでの人との繋がりが。	B	【①②について】 ・コロナ禍で、講座等の展開は制限される事が多く目標には至っていないが、努力されている。しかし、オンライン講座などコロナ禍でできる内容をもっと工夫していただきたい。		・公民館講座の実施21回 ・講座を開催するにあたり、担当者や関係者の情報共有を図ることにより、計画的・効率的な講座運営を実施する。 ・名護市公民館運営審議会に多種多様な人材を選任したため市民ニーズに合致した講座を実施する。 ・フィンランド発祥のスポーツモルックを用いた交流の場を提供する。
令和6年度 目標値 講座実施数 【21回】		令和3年度 目標値 【21回】	令和3年度 実績値				令和4年度 目標値 【21回】		

		講座受講者数 【900人】	【800人】	(参加人数／募集定員数 (182／190))				【600人】	
中央公民館の管理・運営	③社会教育拠点施設として	利用者が安全で快適に活動ができるよう、施設の修繕や備品の整備等を行います。	中央公民館の管理・運営を適切に行うとともに、施設の老朽化に伴う修繕や設備機器等の整備を行い、施設を安全かつ快適に利用できる公共施設の充実を図る。	・利用者の利便性を図るために脚折りたたみ式座卓、フォールディングテーブルを導入した。 ・施設の修繕については、2階廊下天井部のコンクリート剥離修繕、第1,2研修室のバトン修繕、1階談話室のカーペット修繕、2階多目的トイレのドア修繕を行った。	今後も利用者に快適な空間を提供できるよう、日々の点検や修繕等の対応に努めていく。 また、中央公民館は築36年が経過しており安全管理を進めるうえでは計画的な修繕整備が必要とされる。	B	【③について】 ・市民会館の老朽化は修繕がかさむと思うが事故の内容をしっかりと遂行して欲しい。	【④について】 ・各公民館とオンラインで繋がる必要性があると思う。	中央公民館の管理・運営を適切に行うとともに、施設の老朽化に伴う修繕や設備機器等の整備を行い、施設を安全かつ快適に利用できる公共施設の充実を図る。
	④「名護市公民館連絡協議会」との連携の充実	自治公民館長や書記を対象にした研修会を実施し、「名護市公民館連絡協議会」と連携の充実を図ります。	各区の公民館長を対象にした研修会の実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会の中止	コロナ禍の影響に伴い研修会を中止。 研修会においては、オンライン研修等を取り入れて実施を検討する。				C
		令和6年度 目標値 公民館職員等研修会 【1回】	令和3年度 目標値 【1回】	令和3年度 実績値 【0回】 コロナの影響に伴い研修会を中止					令和4年度 目標値 【1回】
⑤各地区及び他機関と連携した講座の実施	各支所及び他機関と連携した講座を展開し、出前講座を実施します。	各支所を活用した、地域移動講座の実施 5回 (目標定員数：200人)	【国頭地区】 ・世界自然遺産の森やんばるの環境対策について視察研修：9人 ・世界自然遺産の森やんばるの環境対策について視察研修：10人 【名護地区】 ・オリオン star 観察講座 in 名護ビーチ：13人 ・素敵な明日をめざして！:310名 【屋我地地区】 ・満天の星空☆天の川観察講座 in 屋我地島：28人 【羽地地区】 ・今年は手作り!!我が家のしめ縄：11人 【屋部地区】 ・素敵な明日をめざして！:72名 【中止】 ・高校生のお兄ちゃんと一緒にトントン工作室	各支所での開催講座を企画することで地域の特性、魅力を知ること、感じる事ができた。 自然体験、保全等 SDGs'を取り入れた魅力的な講座を令和4年度も引継ぎ開催していきたい。 公民館講座は幅広い分野で幅広い世代が安心して学べる場（世代間交流）の提供している。	A	【⑤について】 ・各学校の教員との調整が必要だと思うが、「素敵ない明日をめざして!」のような、進学就職する高校生対象の事業も定期的に行うようにお願いしたい。	各支所を活用した、地域移動講座の実施 5回 (目標定員数：100人)		
	令和6年度 目標値 地域移動講座 【5回】	令和3年度 目標値 【5回】	令和3年度 実績値 【7回】 (参加人数／募集定員数) (463／472)	令和4年度 目標値 【5回】					
総合評価							B	B	

具体的施策名	Ⅱ-5-(1) 生涯スポーツの充実	現状・課題	地域イベントでのスポーツ教室や夏休みの学校プール一般開放等、名護市スポーツ推進委員と連携して、市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組んでいます。 また、地域のスポーツ振興を担う名護市スポーツ推進委員の資質向上に努めるとともに、新規スポーツ推進委員の確保に取り組んでいます。
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）							
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画					
主 な 取 組	①各種スポーツ教室の開催	市民が気軽にスポーツに親しめるよう地域イベント等で各種スポーツ教室を開催します。	・シーカヤック教室 ・スポーツ教室 ・スポーツ講演会 ・ツールドー輪車大会 ・Chuckボール大会 ・小学校交流駅伝大会 開催にあたっては、感染症対策として、消毒・検温等を徹底し、各教室・競技ごとのガイドラインの遵守を図る。	・シーカヤック教室：40名 ・グランドゴルフ体験教室：20名 ・スポーツ教室：中止 ・スポーツ講演会：中止 ・ツールドー輪車大会：中止 ・Chuckボール大会：中止 ・小学校交流駅伝大会：中止	結果的に新型コロナウイルス感染症防止により中止を余儀なくされた事業が多かったが、中止ありきではなく、開催に向けての手法等について関係団体と十分な議論の末の判断できた。これら積み重ねは次回開催に向けての材料となっている。今後も同様の状況が続くことを予想し、感染対策等示ししつつ、体験教室、大会の実施に向け取り組みたい。	C	【施策全体について】 ・人数制限などの条件を検討しながら事業の継続を考えてほしい。 ・コロナ禍による取り組みができないのではなく、with コロナという観点から取り組みを立て直してもいいのでは。 ・コロナ禍で開催が厳しい事業ですが、工夫を凝らして、各団体とも連携して、みんなで盛り上がりたい。 with コロナで、どうしたらできるかを模索しながら安全安心に勧めていけたらいいと思う。 ・新型コロナの影響でほとんどの事業が中止を余儀なくされたことは致し方ない。今回の経験を生かし対応を計画していただきたい。	【施策全体について】 ・この事業内容は、コロナの状況では完全実施は難しいと考える。うまい具合に実施する方策をお願いしたい。 ・コロナの影響で活動を中止にしたり、縮小を余儀なくされたことは残念である。次年度は、開催に向けての努力を望みたい。	・シーカヤック教室 ・スポーツ教室 ・ツールドー輪車大会 ・Chuckボール大会 ・小学校交流駅伝大会 感染対策を適切に講じながら、スポーツ推進委員や各関係団体との連携のもと各種イベントの創意工夫に努める。					
		令和6年度 目標値 スポーツ教室等への参加者 【1, 700人】	令和3年度 目標値 【1, 200名】	令和3年度 実績値 【60名】	令和4年度 目標値 【1, 200名】									
	②学校プール（羽地中、緑風学園）一般開放事業	市民の体力向上と水泳の振興を図るため、夏季休業期間における学校プールの一般開放を実施します。	・羽地中学校及び緑風学園のプールを活用して、夏季休業期間において、学校プールを一般に開放する。 感染症対策として、受付時の消毒・検温等を徹底し、ガイドラインの周知・遵守を図る。	・プール一般開放事業：中止	新型コロナウイルス感染症予防により、中止を余儀なくされた。今後も同様の状況が続くと予想し、開催に向け取り組みたい。	C			【②について】 ・コロナ禍でスポーツ教室や学校プールの一般開放等ができなかったと思うが、気軽にスポーツを楽しめる工夫を引き続きお願いしたい。	・羽地中学校及び緑風学園のプールを活用して、夏季休業期間において、学校プールを一般に開放する。 感染対策を適切に講じながら、実施に向け学校等と綿密な調整を図りながら運営に努める。				
	③スポーツ推進委員の組織強化及び活動支援	地域のスポーツ振興を担う名護市スポーツ推進委員の確保や資質向上を図るための研修会等への参加や実技研修会を実施します。	・スポーツ推進委員の資質向上及び技能向上を図り、必要な人員を確保する。 【研修会・研究大会への参加】 ・北部地区研修会 ・沖縄県研修会、研究大会 ・全国研究大会 ・九州地区研究大会 【自主研修会】 ・定例会4回／年 ・月例会8回／年	【研修会・研究大会への参加】 ・北部地区研修会：中止 ・沖縄県研修会：中止 ・沖縄県研究大会：研修冊子配布による自己研修形式で開催 ・全国研究大会：中止 ・九州地区研究大会：研修冊子配布による自己研修形式で開催	派遣に伴う研修については、新型コロナウイルス感染症防止により中止となった。 自主開催の研修会については、当初の計画通りとはならなかったものの、重要事項を中心にスポーツ推進委員内で共有が図れた。	B						C	C	・スポーツ推進委員の資質向上及び技能向上を図りながら、活動内容の周知等認知度向上に努め、必要な人員を確保する。 【研修会・研究大会への参加】 ・北部地区研修会 ・沖縄県研修会、研究大会 ・全国研究大会 ・九州地区研究大会 【自主研修会】 ・定例会4回／年 ・月例会8回／年
		令和6年度 目標値 スポーツ推進委員数 【20人】	令和3年度 目標値 【20名】	令和3年度 実績値 【19名】	令和4年度 目標値 【19名】									
総合評価							C	C						

具体的施策名	Ⅱ-5-(2) 夢を育む競技スポーツの推進	現状・課題	NPO法人名護市体育協会やスポーツ振興協議会及び各種スポーツ団体等と連携を図り、競技力向上に努めています。 特に子どもたちが夢をもってスポーツに取り組めるよう、スポーツの楽しさや達成感を実感できる環境作りに取り組み、また、アスリートに触れ合う機会を作ることで、運動意欲の向上を目指しています。 子どもたちに直接指導し、又は、サポートする指導者や保護者等の資質向上等、子どもたちを取り巻く環境の整備を図ることが必要となっています。
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課		

			P（計画）	D（実施）	C（検証・評価）			A（改善）	
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	①指導者や保護者に対する講習会等の実施	指導者や保護者を対象とした講習会等を実施し、指導者等の資質向上を図る取組を実施します。	市内のスポーツ団体等の指導者等を対象とした指導者講習会を開催する。 開催にあたっては、受付時の検温及び消毒の徹底、また、各施設で定められているガイドラインの遵守を図る。	・バスケットボールセミナーの開催	新型コロナウイルス感染症対策により1回のみで開催となり、目標値に届かなかった。開催有無については関係団体と協議を尽くし、その判断材料は次回へ向け繋がるものとなった。引き続き、感染対策を踏まえ開催実現を目指していきたい。	B	【①について】 ・指導者講習の内容は確認していないが、プロのトレーナーを講師に招き、家や各団体で取り組めるような身体のケアの方法などの講習会も取り組んでいけないか。 ・保護者や指導者への講習会は、必ず必要なものと思う。リモートでも開催できるよう設定してほしい。 【②について】 ・実施できた内容の検証を他の事業にも応用できないか再考してもらいたい。 ・コロナ禍においても、実績値が上がったことは評価できる。しかし実施回数は12回のうち4回の実施とある。今後は目標計画の設定において、回数も位置づける必要があるのではないか。 ・子どもたちが夢を持てるアスリート教室は重要である。開催できる方向で進めてほしい。	【施策全体について】 ・人が集まっの事業なので完全実施は難しいと考える。 【①②について】 ・アスリートによるスポーツ教室を4回、指導者・保護者の講習会を1回実施したことに対して概ねできていると評価する。 【②について】 ・アスリートによるスポーツ教室の実施については、12回の予定が4種目の実施にとどまったが、参加人数については目標値を大幅に上回り、特筆される。	市内のスポーツ団体等の指導者等を対象とした指導者講習会を開催する。 開催にあたっては、感染対策を適切に講じながら、スポーツ振興協議会や各関係団体との連携のもとイベントの創意工夫に努める。
		令和6年度 目標値 指導者講習会等の参加者数【100人】	令和3年度 目標値【100名】	令和3年度 実績値【27名】	令和4年度 目標値【100名】				
	②アスリートによるスポーツ教室等の開催	子どもたちが夢を持ってスポーツに取り組めるよう、アスリートを招へいし、スポーツ教室や講演会を実施します。	県内外で活躍するアスリート等を招へいした、多種多様なスポーツ教室や講演会を実施する。 開催にあたっては、受付時の検温及び消毒の徹底、また、各施設で定められているガイドラインの遵守を図る。	・ラグビー体験出張事業 ・サッカースペシャルトレセン ・空手道親子体験教室 ・ハンドボール体験会	目標値を達成することができたが、当初12回のイベント中4種目の競技でしか実施ができなかった。引き続き、感染対策を踏まえつつ、幅広いスポーツ分野でのイベント開催を目指したい。	B			県内外で活躍するアスリート等を招へいした、多種多様なスポーツ教室や講演会を実施する。 開催にあたっては、感染対策を適切に講じながら、スポーツ振興協議会や各関係団体との連携のもと各種イベントの創意工夫に努める。
		令和6年度 目標値 アスリートによるスポーツ教室参加者数【320人】	令和3年度 目標値【1,000名】	令和3年度 実績値【1,162名】	令和4年度 目標値 実施回数【10回】 参加者数【1,200名】				
	③スポーツコンベンション誘致事業	県内外からスポーツキャンプや大会等を誘致し、アスリートと身近に触れあえる機会を創出します。	新型コロナウイルス感染症対策を実施しつつ、名護市でのスポーツキャンプ等を誘致する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県外への誘致活動ができなかった。また、コロナ下の影響による合宿の中止があった。	昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による合宿の中止があった。令和4年度はコロナ下の状況を注視しつつ、誘致活動に取り組みたい。	B			供用開始が予定されるサッカー・ラグビー場のを中心に各関係部署と連携を図りながらスポーツキャンプ等の誘致に取り組む。
		令和6年度 目標値 スポーツコンベンション実施件数【20件】	令和3年度 目標値【10件】	令和3年度 実績値【4件】	令和4年度 目標値【10件】				
総合評価							B	B	

具体的施策名	Ⅱ-5-(3) スポーツ施設の整備拡充	現状・課題	管理施設である 21 世紀の森体育館や名護市陸上競技場、名護市 B & G 海洋センタープール、真喜屋運動広場、羽地ダム多目的広場は、経年劣化による不具合が度々生じている現状があるため、利用者が安全で安心して使用できる環境の整備が必要です。 また、スポーツコンベンション*誘致を実施するため、その核施設となるサッカーラグビー場を整備し、快適なスポーツ環境を整備します。
主管課	地域経済部 文化スポーツ振興課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）				
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画		
主 な 取 組	① ス ポ ー ツ 施 設 維 持 管 理 業 務	指定管理者と連携を図り、使用者が安全で安心して使用できる環境を整備します。	・陸上競技場メインスタンド解体（解体設計・工事） ・B＆Gプール大規模改修（消防設備、機会設備、照明修繕、内装修繕、配管修繕）	・陸上競技場メインスタンド解体工事を実施 ・B＆Gプール大規模改修（消防設備、機会設備、照明修繕、内装修繕、配管修繕）完了	・整備状況は計画的に着手されているが、依然として施設の老朽化に伴う修繕や機能強化について利用者や関係団体等からの要望は多い。優先順位等考慮し、引き続き維持管理に努めたい。	B	【施策全体について】 ・施設を充実していただき、スポーツ愛好家の方や、スポーツに興味がある方々がスポーツを始める切っ掛けとなるような愛される施設になることを期待する。 【①について】 ・修繕による使用者減はしようがないところであると考える。	【①について】 ・陸上競技場について、管理棟を建設するようだが、競技場の周辺は狭隘なので、交通や歩行者の導線を上手く考えた設計をお願いしたい。 【①②について】 ・計画通り、陸上競技場スタンドやB&Gプール大規模改修、サッカーラグビー場の整備が完了し、十分にできていると評価する。	・陸上競技場改修事業（管理棟建築）に伴う土質調査及び実施設計を行う。		
		令和6年度 目標値 管理施設使用者数 【200,000人】	令和3年度 目標値 【200,000人】	令和3年度 実績値 管理施設使用者数 【102,902人】					令和4年度 目標値 【110,000人】		
	② サ ッ カ ー ラ グ ビ ー 場 の 整 備	スポーツコンベンションの核施設として、21世紀の森サッカーラグビー場を改修し、スポーツキャンプやスポーツ大会等の誘致を図ります。	・管理棟建築工事の着手	・管理棟建築工事の着手	事業の計画通り、管理棟建築工事を着手した。	A			【②について】 ・サッカーラグビー場の完成については期待を寄せているところです。スポーツコンベンションの核施設としてスポーツ大会等の誘致に十分生かされるようお願いしたい。 ・サッカーラグビー場についてはぜひともプロのキャンプ誘致を進めてほしい。	【②について】 ・整備が終了するサッカーラグビー場のスポーツ合宿、各種大会誘致が望まれる。	・東側グラウンド（ハイブリッド面）土木工事の着手。
		令和6年度 目標値 サッカーラグビー場の整備 【令和3年度整備完了予定】	令和3年度 目標値 【管理棟建築工事着手】	令和3年度 実績値 【管理棟建築工事着手】							令和4年度 目標値 【東側グラウンド土木工事着手】
総合評価							A	B			

具体的施策名	Ⅲ-1-(1) 青少年の健全育成に向けた取組の充実
主管課	地域経済部 地域力推進課

現状・課題	県内における、深夜はいかい、飲酒、喫煙等の不良行為で補導された少年は、全国の増減比と比べると、高い水準で推移しており、また、青少年を取り巻く環境も、夜型社会や、全国平均を上回る子どもの貧困率、離婚率など、課題が多く、青少年健全育成体制の充実を図るには、学校、家庭、地域、関係機関が連携して取り組む必要があります。 都市化や過疎化の進展に伴い、世帯規模の縮小、地域社会の連帯感の希薄化、子どもたちが生まれ育つ家庭環境や地域社会の環境が大きく変化している中、子どもたちの体験格差や日常の異年齢の子ども間の交流の減少、それに伴うコミュニケーション力の低下等の課題は、全ての教育の出発点といわれる家庭教育への支援について、親だけでなく、地域を巻き込んだ支援体制を整える必要があります。
-------	---

			P（計画）	D（実施）	C（検証・評価）		A（改善）		
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）	次年度事業計画
主 な 取 組	① 「名護市青少年育成協議会」活動の支援	「名護市少年の主張大会、ふるさと・未来・絆リーダー研修、善行青少年・青少年育成功労者並びに青少年育成功労者団体表彰、夏まつり・さくら祭り夜間街頭指導活動」等を実施します。	・第 41 回名護市少年の主張大会 ・ふるさと・未来・絆リーダー研修 ◇名護市・館林市児童交流会（11/28：名護市内） ◇事前・事後研修（計 6 回） ・善行青少年、青少年育成功労者並びに青少年育成功労団体表彰（11/8） ・夜間街頭指導活動（夏祭り 7/24～25、さくら祭り R4.1/29～30）	・第 41 回名護市少年の主張大会（7/20 映像審査） ・第 36 回「少年の主張大会」国頭地区大会（9/8 映像審査 市より 2 人派遣） ・第 43 回沖縄県「少年の主張大会」（9/29 Web 開催 国頭地区代表として市より 2 人派遣） ・【中止】ふるさと・未来・絆リーダー研修、名護市館林市児童交流会 ・善行青少年、青少年育成功労者並びに青少年育成功労団体表彰（11/8 開催：善行青少年 6 人、青少年育成功労者 10 人、育成功労団体 2 団体 参加者 22 人） ・【中止】夜間街頭指導活動 ・社会環境実態調査（12/1～24 調査店舗数 44 件 調査員 25 人）	・少年の主張大会については、市内、国頭地区大会ともにコロナ禍対応として主張の様子を撮影し、映像審査を実施した。県大会は無観客・ウェブ配信での開催となった。市代表の 2 人が国頭地区にて優秀な成績をおさめ県大会まで派遣された。 ・リーダー研修、児童交流会はコロナ感染症の影響により全面的に中止となった。 ・表彰事業は予定通り執行。感染症予防対策を徹底した上で表彰式典を開催。 ・夜間街頭指導活動については、夏祭り、さくら祭り中止に伴い実施していない。	C	【施策全体について】 ・青少年健全育成の観点より祭り終了時間の再検討を是非してほしい。他市町村祭り終了時間は 20:00 であり名護市だけ 21:00 は異様に思う。 ・色んな形で、青少年の安全を守っていくための取り組みをされていると思う。コロナ禍でも見落とさないように連携して取り組めると良いと思う。	【施策全体について】 ・イベント時の夜間街頭指導活動等、イベント中止に伴い活動がなかったものもあるが、それ以外の取り組みはできたと評価する。 【①について】 ・中止された研修や児童交流会は Web 開催も可能のように考えるが、特に交流会は実施できるように工夫をお願いしたい。 ・少年の主張大会については、コロナの影響により中止ではなく、映像審査で実施できたことは望ましい。	・第 42 回名護市少年の主張大会 ・ふるさと・未来・絆リーダー研修 ◇県外研修（10/8～10：群馬県館林市） ◇事前・事後研修（計 6 回実施） ・善行青少年、青少年育成功労者並びに青少年育成功労団体表彰（11/9） ・夜間街頭指導活動（夏祭り 7/30～31、さくら祭り R5.1/28～29）
		令和 6 年度 目標値 青少年向けの育成事業への参加者数【1, 0 0 0 人】	令和 3 年度 目標値 【1, 0 0 0 人】	令和 3 年度 実績値 【5 5 人】			【①②について】 ・少年の主張大会は、参加者当事者のみの成果に終わっては、あまり意義がないように思う。せめて、何らかの方法で各学校へフィードバックし、意義の啓発を模索してもよかったのではないかな。	【①③について】 ・コロナの影響で大きなイベントが中止となったため、事業が実施できていないことは仕方のないことだと思う。	令和 4 年度 目標値 【1, 0 0 0 人】
	② 「深夜はいかい防止等名護市民大会」の開催	青少年の夜遊びや深夜はいかい、未成年の飲酒を防止し、全市民が「夜型社会」や「飲酒に対する意識」の是正を図り、生活リズムの確立を目指すため、市民大会を開催しています。	・令和 3 年度「青少年の深夜はいかい防止・未成年者飲酒防止・いじめ防止、暴力根絶・夏の交通安全県民運動」名護市民一斉行動 意識啓発広報活動 6 月：県依頼事項に基づき実施要項整備、関係機関・団体へ共催依頼 7 月：広報物製作、令和 3 年度「青少年の深夜はいかい防止・未成年者飲酒防止・いじめ防止、暴力根絶・夏の交通安全県民運動」作文ポスター作品募集の実施	・市民一斉行動 意識啓発広報活動 ●市公式 YouTube チャンネルでの動画配信（7/27～8/31） ●FM やんばるプログラム内での広報啓発放送（7/13～8/31 パーソナリティ呼びかけ、帰宅を促す時報 CM） ・ポスター作品（応募総数 2 点、県出品作品 2 点）	・令和 2 年度より集会形式の市民大会からウェブ・メディア等による配信型に移行し、意識啓発広報活動を展開している。より多くの市民に意識付けできるような動画の内容企画が今後必要であると考えている。 ・ポスター作品の応募は 2 点にとどまったため、市の審査はなしとなった。より多くの児童生徒に関心をもってもらえるよう学校側との調整や展示等の取り組みが必要になると感じた。	B	【②について】 ・ポスター等については今回の結果を課題とし、募集のあり方を検討してはいかがか。	【②について】 ・全体として、どのようにして多くの児童生徒に情報提供を行い、参加者を増やすかに工夫が必要と思う。 ・深夜徘徊防止運動のポスター作品の募集については、応募数が 2 点にとどまり、周知の必要性がある。 ・深夜徘徊防止等名護市民大会の YouTube 動画の配信は良い取り組みである。	・令和 4 年度「青少年の深夜はいかい防止・二十歳未満者飲酒防止・いじめ防止、暴力根絶・夏の交通安全県民運動」名護市民一斉行動意識啓発広報活動 6 月：県依頼事項に基づき実施要項整備、関係機関・団体へ共催依頼 7 月：広報物製作、令和 4 年度「青少年の深夜はいかい防止・二十歳未満者飲酒防止・いじめ防止、暴力根絶・夏の交通安全県民運動」作文ポスター作品募集の実施
		令和 6 年度 目標値 「深夜はいかい防止等名護市民大会」の開催【1 回】	令和 3 年度 目標値 「市民一斉行動」の実施【1 回】	令和 3 年度 実績値 【1 回】				令和 4 年度 目標値 「市民一斉行動」の実施【1 回】	

	③夜間街頭指導の実施	夏まつり、さくら祭りにおいて、小・中・高校の校外指導部や少年補導員協議会、名護警察署等と連携し、夜間街頭指導活動を実施しています。また、毎月第3金曜日の少年を守る日は児童生徒の下校時間に青色回転灯車両で巡回パトロールを実施します。	・夜間街頭指導活動ボランティア ＜夏まつり＞ 7/24,25 実施 ＜さくら祭＞ R4.1/29,30 実施 ・下校時巡回パトロール（火・木週2回）	・【中止】夜間街頭指導活動 ・【実施不可】青色回転灯巡回パトロール ・下校時巡回パトロール（火・金週2回）	・夜間街頭指導活動については、夏祭り、さくら祭り中止に伴い実施していない。 ・名護警察署による青色回転灯使用に関する研修会も開催されなかったため、使用登録ができず、巡回パトロールも実施不可の状況であった。 ・子どもの居場所づくりのためのフードドライブ事業食品回収作業に併せて職員による巡回パトロールを実施している。青色回転灯が使用できるまでは引き続きこの方法で巡回パトロールを展開していく。	C			・夜間街頭指導活動ボランティア ＜夏まつり＞ 7/30,31 実施予定 ＜さくら祭＞ R5.1/29,30 実施予定 ・下校時巡回パトロール（毎週水曜日）
	令和6年度 目標値 街頭指導の参加者数 【500人】	令和3年度 目標値 街頭指導の参加者数 【500人】	令和3年度 実績値 【0人】	令和4年度 目標値 街頭指導の参加者数 【500人】					
	④自然体験活動を通じた児童生徒の健全育成事業の充実	次代を担う青少年が異年齢の集団による「ふるさと・未来・絆リーダー研修」、「ジュニアリーダークラブ活動」などの研修や体験活動をとおして、自然・歴史・文化に触れ、コミュニケーション力や協調性、規範意識を身に付け、自ら考え発言し行動する力を培い、持続可能な地域社会を構築できる人材育成を実施します。	【名護市子ども会育成連絡協議会】 ・名護市ジュニアリーダークラブ活動支援 ・毎月定例ミーティングのサポート→ミーティングで企画された活動のサポート ・初級ジュニアリーダー・子どもリーダー研修（R4.3月） ・ふるさと・未来・絆リーダー研修	名護市ジュニアリーダークラブ ●定例会実施（10/17、11/7、12/12、1/23、2/19、3/21 計6回） ●活動実施 ・結団式（9/25） ・秋のスポーツ大会（11/28） ・クリスマス会（12/25） ・卒業式（3/26） ●【中止】ふるさと・未来・絆リーダー研修 ●初級ジュニアリーダー・子どもリーダー研修「春キャンプ」（3/19 実施 参加者数19人）	・秋ごろまでコロナ感染症の状況が落ち着かず、ジュニアリーダークラブ活動は下半期からの本格開始となった。 定例会にてクラブメンバーが活動企画を行い、2回活動を実施できた。クラブは2人の卒業生を送り出した。次期以降シニアリーダーとして活動サポートを行う人材を2人輩出できた。 ・初級研修については、コロナ禍を考慮しデイキャンプを企画、実施した。ジュニアリーダークラブメンバーが一般参加の児童・生徒の牽引役を担った。終了後、一般参加者の中から新規ジュニアリーダークラブ登録者が2人いた。	B			【名護市子ども会育成連絡協議会】 ・名護市ジュニアリーダークラブ活動支援 ・毎月定例ミーティングのサポート→ミーティングで企画された活動のサポート ・初級ジュニアリーダー・子どもリーダー研修（R5.3月） ・ふるさと・未来・絆リーダー研修 ・中級ジュニアリーダー研修（夏 7/23～24、冬 11/26～27 ＊国頭地区主催） ・上級ジュニアリーダー研修（12/10～11 ＊沖縄県子連主催） ・沖子連ジュニアリーダー大会（10/16 ＊沖縄県子連主催）
	令和6年度 目標値 自然体験学習の実施 【4回】	令和3年度 目標値 体験学習の実施 【4回】	令和3年度 実績値 【3回】	令和4年度 目標値 体験学習の実施 【5回】					
総合評価							B	B	

具体的施策名	Ⅲ-1-(2) 家庭・地域の教育力向上の推進	現状・課題	家庭支援教育事業に係る人材の発掘と育成の仕組みの構築による、各小学校校区単位での持続可能な支援体制づくりが必要となっています。 また、家庭教育支援事業と公民館講座の親和性が高いため、一体的な実施による業務の効率化を図る必要があります。 弁当の日の実施校は年々増えており、平成29年度からは市内の全小中学校で、少なくとも年1回は実施しています。しかし、弁当を持参すること自体が困難である世帯もあることから、取組の内容についても検討する必要があります。 地域の支援者（退職教員、民生員、SSW（スクールソーシャルワーカー）、婦人会、OB、保護者等）の協力により継続して子どもの家が運営できており、放課後の子どもたちの安全で安心して過ごせる居場所となっています。課題としては、子どもの家事業の委託先である名護子育て支援塾の事務局員がここ数年の間に何度も替わるなど、事務局体制が脆弱で事業運営に影響がでていることから、安定した事業運営ができるよう体制強化の支援に向けて取り組む必要があります。
主管課	学校教育課、（教）総務課 地域経済部 地域力推進課		

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）	
			当該年度事業計画	取組内容	検証	自己評価	内部評価（意見）	外部評価（意見）
主 な 取 組	① 「家庭教育 充 実 支 援 事 業」	家庭教育支援事業の「家庭教育支援チーム」と連携し、親の家庭教育に関する学びの機会を提供します。 家庭の教育力を高めるための「やーなれー運動*」「親の学びあいプログラム*」や講座等を実施します。	○つながる WaRaBar プロジェクト実施 ・「親の学びの場提供」 ・地域における支援体制づくり（人材育成） ・地域家庭教育支援チーム立ち上げ支援	○つながる WaRaBar プロジェクト実施 ・「親の学びの場提供」。講話回数計8回、参加者計131名。 ・「地域における支援体制作り（人材育成）」。講座回数5回 参加者46人。 ・地域家庭教育支援チーム立ち上げ2チーム。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当初予定していた講座等が実施数が少なくなった。また、コロナ禍ではあるが、オンラインを含め講座を企画するなど、家庭教育支援地域チームの活動ができた。	B	【②について】 ・弁当の日は大変良い取り組みである。 ・お弁当の日のハードルを下げるというご意見は素晴らしいと思う。食育を考える日と、お弁当は切り離して、「楽しくご飯を食べる」が大事なことだと思う。お弁当を補助できない保護者もいるかと思うので、子供一人で安全に作れるものもいいのではないか。 【③について】 ・教育の日は、対面、リモートのハイブリッド等、フレキシブルに開催できるようにしてもよいのではないか。 【④について】	【①について】 ・家庭教育（親の学び）に参加しない家庭への情報提供や参加等の工夫が必要かと思う。 ・家庭教育支援チームの強化充実が行われており、研修や機能強化が図られていることは特筆される。 ・家庭教育支援チームが令和3年度の文部科学大臣表彰を受ける等、適切な取り組みがなされている。 【②について】 ・弁当の日の取り組みについては、目標と現状が少し離れている感じがである。家庭の理解もそうだが、学校としての意識改革が大切である。
	② 弁当の日の実施	子どもが弁当を1人で作ることにより食への興味を引出し、命の尊さや料理を作る人への感謝の気持ちを育むため、名護市内のすべての市立小中学校において引き続き弁当の日を推進します。	・全小中学校で実施	・遠足や音楽発表会、教育の日等の日にお弁当の日を設定し実施（年1～3回）	・ほぼすべての学校の年間行事として計画され実施されている。一部臨時休校（分散登校等）による行事の変更の影響で実施できなかった。 ※実施校 10校（小6校、中4校）	B		・全小中学校で実施 ・達成状況検証（学校へのアンケート）
	③ 「名護市教育の日」の充実	市民の教育に対する意識と関心を高めるとともに、家庭、学校、地域、関係機関・団体が互いに連携し、地域全体で子どもたちを守り育てる環境づくりに取り組むことで、自らの「生きる力」を育み、「命の大切さや命のつながり」を後世へと伝え、夢と希望に満ちあふれた子どもたちを育てるため、1月の「名護市教育月間」において、様々な関連行事を開催し、1月の第3日曜日の「名護市教育の日」の周知に努めます。	・「名護市教育の日」の周知拡大 ・1月の「名護市教育月間」にあわせた関連事業の開催 ・社会教育団体等、協賛団体との連携確認	・市民のひろば、ホームページ及び名護市民会館・名護市営市場の大型電光掲示板を活用し周知を図った。 ・各種関連事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ・教育の日の実施に当たっては、地域全体で子どもたちを守り育てる環境づくりに取り組むため、社会教育団体等（33団体）へ協賛依頼し、連携を図った。 ・教育功労者表彰及び児童生徒等表彰については、被表彰者同意を得た上で、氏名を市民のひろばへ掲載した。	・教育の日式典及び教育功労者・児童生徒等表彰、教育の日関連事業については新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、教育功労者表彰については後日個別で表彰状の授与を行い、児童生徒等表彰については、教育長代理として学校長より表彰状の授与を行った。 ・今後も教育功労者及び児童生徒等の活動をたたえ、表彰することにより、教育に関する意識と関心を高め、地域全体で子どもたちを守り育てていく環境づくりに取り組んでいく。	B		・「名護市教育の日」の周知拡大 ・1月の「名護市教育月間」にあわせた関連事業の開催 ・社会教育団体等、協賛団体との連携確認
	④ 「子どもの家」事業	放課後の居場所に困っている子どもとその父母を支援するために、地域の公民館や集会所等を活用して、地域の支援者の人材確保に努め、現在開所している子どもたちの放課後の居場所「子どもの家」の継続に取り組み、地域の皆で地域の子どものを育てます。	・支援者向け勉強会 ・学校訪問 4カ所（名護小、東江小、屋部小、稲田小） ・クリスマス会（12月） ・さくら祭りへの参加 ・支援者確保に関する取り組み	・コロナ感染症の影響を受け「子どもの家」開所以外の取り組みは実施不可であった	・コロナ禍において閉所を余儀なくされる箇所・回数が多かったが、子どもの居場所づくりの重要性の観点から支援者の皆様に感染症予防対策に係る指導を実施	C		・支援者向け勉強会 ・学校訪問 4カ所（名護小、東江小、屋部小、稲田小） ・クリスマス会（12月） ・さくら祭りへの参加

					施し、可能な限り開所を促した。 ・高齢化により年々支援者数が減 少傾向にある。事業推進の上で支援者の確保については、必須事項であるとする。年度中に名桜大学学生からの問い合わせがあり、体験ボランティアのかたちで3人の学生がサポーター補助をおこなっていただけた。 名護子育て支援塾と協議しながら、名桜大学学生へのアプローチなどを含めて人材確保の方策を引き続き検討していく。		・子どもの家支援者の人材不足が課題のようだが、子どもの家の活動は、数時間ではあるが、子どもにとって家庭における教育と温かさを感じとらせる重要な活動と思われる。支援者の研修内容と人材確保には充分留意し、特に若い学生等の採用については注意を払っていただきたい。 ・子供の家事業は必要なことなので引き続きお願いします。 ・ボランティア頼りの現状において高齢化していく現状では先細りになることが見えているので対策を立てる必要があると思う。		・支援者確保に関する取り組み
		令和6年度 目標値 子どもの家実施数 【18カ所】	令和3年度 目標値 【18カ所】	令和3年度 実績値 【12カ所】				令和4年度 目標値 【18カ所】	
総合評価							B	B	

具体的施策名	Ⅲ-1-(3) 社会教育団体の活性化
主管課	地域経済部 各支所、地域力推進課

現状・課題	「名護市子ども会育成連絡協議会」「名護市青年ネットワーク連合会」「名護市婦人会」「名護市PTA連合会」ともに積極的、活発に活動に取り組んでいますが、社会教育団体は、各区等の団体や会員の加入、役員の担い手不足など、これまでと同様に課題が残っています。 従来のイベント型や動員型の活動や取組になるのではなく、時代に応じた組織の有り方、団体へのニーズや必要性、活動内容の改善など、各社会教育団体自ら抱える課題について会員相互が議論し、どのような活動や役割が望まれるのか、団体の活性化に自ら試行錯誤する取組が望まれています。
-------	---

P（計画）			D（実施）		C（検証・評価）		A（改善）								
			当該年度事業計画		取組内容		検証		自己評価	内部評価（意見）		外部評価（意見）		次年度事業計画	
主 な 取 組	①各支所（社会教育主事）	による地域の社会教育団体支部組織等の支援	各支所管内の社会教育団体の課題を把握するため、支所職員が地域活動や団体活動に向くよう努め、課題解決に向けた手立てを住民とともに考え、社会教育団体活動の実践を支援します。	羽地支所	羽地支部青少協	【羽地支部青少協】	青少協の取り組みは、団体の活動の認知度が上がり、部員の意識も高まり、自ら考え積極的な取り組みとなってきた。	B	【①②について】	【施策全体について】	【名護市青少年育成協議会羽地支部】				
					・平和学習	・第 26 回平和学習（中止）	老人クラブ、北体協、その他の地域支援については新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急事態宣言等が県内に発令されたことを受けほとんどの活動を自粛する事態となった		・各支所での活動については、今回はコロナ禍ではあったが、日頃から各担当職員が地域団体等と連携を図り意欲的に活動されているように思う。	・全体として、事業が中止となったのが残念である。	(1)平和学習				
					・羽地子ども豊年祭	・稲田小、羽地小における平和講演会（実施）			しかし、活動を展開する中で各種社会教育団体等の組織の形骸化、弱体化があるように思う。目標にあるように「時代に応じた組織のあり方」について、従来の形にとらわれず柔軟に幅広く掘り下げて研究してみてはいかがか。	・引き続き地域の実情に沿った支援を期待する。	(2)稲田小、真喜屋小における平和講演会				
					・羽地地域自然体験	・羽地中学校平和ウォーク（実施）					(3)羽地中学校平和フォーク				
					・羽地地域小学校平和講演会	・真喜屋の滝リバートレッキング（実施）					(4)羽地展				
						・第 4 回羽地子ども豊年祭					(5)羽地地域自然体験／真喜屋の滝リバートレッキング				
					羽地支部老人クラブ	【老人クラブ】	地域支援については各区区長をはじめ、羽地地域の企業や住民の積極的な参画に対し今後も継続して支援に取り組むとともに、これまでつないできた取り組みが団体役員や地域住民の主体的な取り組みとなるよう支援したい。			【①について】	【名護市老人クラブ連合会羽地支部】				
					・グラウンドゴルフ大会	支部事務局として				・各支部の取り組みはコロナの影響で中止や縮小を余儀なくされているが、各支所でできることを工夫している。	(1)グラウンドゴルフ大会				
					・ゲートボール大会	・グランドゴルフ大会（中止）					(2)ゲートボール大会				
					・芸能大会	・ゲートボール大会（中止）					(3)芸能大会				
					・パークゴルフ大会	・芸能大会（中止）					(4)パークゴルフ大会				
					・市老連、北部老連事業への参加	・老婦人運動会（中止）					(5)市老連、北部老連事業への参加				
					・老人婦人運動会	・パークゴルフ大会（実施）					(6)老人婦人運動会				
					その他・地域支援	【北体協】	社会教育団体は、役員の担い手の不足や組織体制など、これまでと同様に課題が残る。今後も各団体と連携し、現在の活動や社会状況に合わせた団体の在り方や活動内容について情報交換をしながら、継続的に支援していけるよう取り組んでいく。				【その他・地域支援】				
					・羽地地域小学校稲作体験	・北支部球技武道大会（中止）					(1)羽地地域小学校稲作体験				
					・羽地ダム鯉のぼり祭り	・陸上競技大会（中止）					(2)羽地ダム鯉のぼり祭り				
					・コスモスフェスティバル	・やんばる駅伝出場（中止）					(3)はねじコスモスフェスティバル				
					・ぶり手や黄金海岸クリーン運動	【その他・地域支援】					(4)ぶり手や黄金海岸クリーン運動				
						・羽地地域小学校稲作体験（実施）									
						・羽地ダム鯉のぼり祭り(中止)									
						・はねじコスモスフェスティバル（中止）									
						・ぶり手や黄金海岸クリーン運動（規模縮小実施）									

			久志支所	・二見以北地域森林体験事業 （青少協） ・スポーツ交流会 ・ソフトバレーボール大会 ・図画・書初め展 ・市制50周年記念WS ・青少年育成者実践発表会 ・文集「まごころ」第55巻発行 （老人会） ・各レクリエーション（ゲートボール等、グランドゴルフ） ・老人婦人運動会 ・視察研修	・二見以北地域森林体験事業 - 名護市子ども夢基金を活用し緑風学園の総合学習支援を中心に地域の自然、歴史文化等の体験学習を実施した。 ・各地域支援団体活動は新型コロナウイルス感染拡大により、規模の縮小、感染防止対策により可能な限り活動を行った。 （青少協） 【実施】 ・図画・書初め展 ・市制50周年記念WS ・文集「まごころ」第56巻発行 【中止】 ・スポーツ交流会 ・ソフトバレーボール大会 ・青少年育成者実践発表会 （老人会） 【中止】 ・ゲートボール ・グランドゴルフ （婦人会） 【中止】 ・老人婦人運動会 ・視察研修	・二見以北地域森林体験事業 - これまでは緑風学園を中心とした事業となっており、今後は久辺小・中学校での実施も検討する必要がある。 - また、学校教育課で配置しているコーディネーターとの連携、業務分担を考慮する必要がある。これまで同事業は支所に配置されていた社会教育主事、地域おこし支援員が主導してきたが、現在は専門職員配置が無い状況にある。学校でのコミュニティ・スクールが活発化していることもあり、各学校のニーズに沿って（子ども夢基金財源）各学校への活動費を充ててもよいのではないかと。 - 青少協、体協、老人会、婦人会などの地域支援団体活動については、新型コロナウイルス感染防止対策を行い実施することを最優先するとともに、国、県のガイドラインを確認し実施内容、日程変更など適宜行う必要がある。	B		・二見以北地域森林体験事業 （青少協） ・スポーツ交流会 ・ソフトバレーボール大会 ・図画・書初め展 ・青少年育成者実践発表会 ・文集「まごころ」第57巻発行 （老人会） ・各レクリエーション（ゲートボール、グランドゴルフ等） ・老人婦人運動会 ・視察研修 （婦人会） ・老人婦人運動会 ・視察研修 （久志体協） ・やんばる駅伝競走大会 ・各種競技大会 ・久志駅伝大会 ・20km ロードレース大会 【施策全体について】 - 各団体と、時代に応じた組織の有り方や、団体へのニーズや必要性、活動内容などについて話し合う機会を設ける。（年1回） 【①について】 - コロナ禍の中でも、感染防止策を万全にし、工夫しながら計画した事業を実施していきたい。
--	--	--	------	---	---	---	---	--	---

			屋部支所	【青少協支援】 書面決議による総会の実施など、運営支援の在り方を検討、実施する。また、コロナウイルス感染症の状況を見ながら事業実施の可否を検討する。 また、各支所との情報交換会の実施を検討したい。 【その他】 各区に対しては、区長会等を通じ引き続き情報提供を行う。	【青少協支援】 (実施) ・定期総会（書面決議） ・生徒指導連絡会 ※年 5 回予定の内 ・書面報告 1 回 ・対面会議 3 回 ・中止 1 回 ・映画上映（生徒指導部向け） ・学校、家庭、地域連絡部会 ※年 3 回予定の内 ・対面会議 1 回 ・中止 2 回 (中止) ・鯉のぼり掲揚式 ・学校、家庭、地域連携部事業 ※キックベースボール大会等 ・にじまつり親子ふれあい事業 【その他】 定例の区長会（24 回/年）を実施し、各区、学校、駐在、行政等との情報共有を図った。 ※屋部支所においては、令和 2 年度途中より社会教育主事をおいてません。	前年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響によりイベント型の事業や各種会議等は自粛ムードであり、当会の課題解決に向けた議論を深めることができなかった。 一方で、書面決議による総会開催や生徒指導部向けの映画上映など、感染防止を行ったで「今できること」の事業実施支援を行った。	B			
--	--	--	------	---	---	--	---	--	--	--

			【青少協支援】 ・Happy アコウゝs ・三・四世代交流 ・ミニやがじ展 【北体協支援】 ・球技・格技大会 ・やんばる駅伝 ・陸上競技大会 【老人会支援】 ・各レクリエーション活動支援 ・市老人クラブへの参加支援 ※上記各事業は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら対応する。 屋我地支所	【青少協支援】 ・Happy アコウ's（屋我地ひるぎ学園5～9年生対象）による人材育成、リーダー育成 ・ビーチクリーン&農業体験 ・世界ウチナーンチュの日関連企画姉妹都市ブラジルロンドリーナ市オンライン交流会（企画政策課秘書交流係主催） ・やがじ展は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため縮小し、ミニやがじ展（常設展示）として年4回開催。 ・地域内での世代間交流を促進するため、老若男女問わず楽しめるスポーツとして「モルック」のワークショップを実施。小学校低学年から70代まで22名参加。 【老人会支援】 ・レクリエーション活動（グラウンドゴルフ） 【地域支援】 ・旧屋我地中学校体育館の貸出実施（空手・古武道・サッカー等）	次世代の子どもたちの育成を中心に活動を行い、各種活動に参画することで郷土愛を持つ心を養えた。また、子どもが地域行事や歴史、文化を学ぶことで掛け替えのない経験を積むことが出来た。 団体支援について、担い手や若者が少ないことから各種団体（子ども会、青年会、婦人会、老人会）の横の連携や支援の難しさが挙げられる。 ・各団体における本音の意見が把握出来ていないように感じられる為、各団体と交流しながら一緒に活動していく。	B			【青少協支援】 ・Happy アコウゝs ・三・四世代交流 ・ミニやがじ展 【北体協支援】 ・球技・格技大会 ・やんばる駅伝 ・陸上競技大会 【老人会支援】 ・各レクリエーション活動支援 ・市老人クラブへの参加支援 ※上記各事業は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら対応する。
②各種社会教育団体等の活動の支援	「名護市子ども会育成連絡協議会」「名護市青年ネットワーク連合会」「名護市婦人会」「名護市PTA連合会」等の活動を支援し、時代に応じた組織の有り方や活動内容など、各社会教育団体自ら、抱える課題の改善に向け会員が相互に議論し、団体の活性化に自ら試行錯誤し取り組めるよう、団体指導者研修会等を実施し支援します。 令和6年度 目標値 社会教育団体指導者研修会への参加者数 【120名】	・名護市女性会研修（7月） ・名護市女性会講座（9月） ◇講座テーマ：認知症実際の接し方、声のかけ方 ・名護市女性会「ぶっちゃけゆんたくカフェ」（10月） ＊組織の在り方、活動内容を検討するための座談会の企画支援 令和3年度 目標値 【120名】	・【中止】名護市女性会研修 ・名護市女性会講座 （R4.3/6 実施 参加者数 38人） ・【中止】名護市女性会「ぶっちゃけゆんたくカフェ」 令和3年度 実績値 【38名】	・各団体ともコロナ禍において、昨年度に引き続き団体活動が当初計画通りには進まない状況であった。市女性会に対しては、状況を鑑みながら要望のあった講座開催の実施支援を行った。団体活動の維持継続のために引き続き、要望に応じた学びの場を作り続ける支援を行っていく必要があると思料する。	C	【②について】 ・コロナ禍で活動できていない団体なども多く、支援したくてもできないのが現状だったのではないかな。	【②について】 ・時代に応じた社会教育団体のあり方を考える時期に来ているのではないかな。	・名護市女性会研修（7月） ・名護市社会教育委員会議主催「青年会座談会（仮称）」（11月） 令和4年度 目標値 【120名】	
総合評価						B	B		

V 用語一覧

<施策順>

施策 No.	用語	意味
I-1-(1)	家庭学習チームシート	国頭地区における学力向上推進に係る取組の一つ。自主的に家庭学習に取り組めるように、学校ごとに学年単位、低・中・高学年単位等でチームを組み学校における実践事項をまとめたシートのこと。
I-1-(2)	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。
I-1-(2)	キャリアパスポート	自らの学習状況やキャリア形成見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価出来る様工夫されたポートフォリオのこと。
I-1-(2)	ジョブシャドウイング	児童が企業の社員に半日又は1日、密着し職場での仕事について観察して学ぶ取り組みのこと。
I-1-(3)	通級	特別支援教育の制度の一つで、軽度の障害がある児童が通常の学級に在籍しているながら、通級指導教室で特別の教育を受けることの出来る制度のこと。
I-1-(3)	特別支援教育	障害のある児童の自立や主体的な取組を支援し、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育のこと。
I-1-(5)	キャリアステージ	組織内における役割分担のレベルを示す基本的な考え方。
I-1-(5)	小一プロブレム	小学校へ入学したばかりの1年生が、話を聞かない、授業中椅子に座ってられないなど小学校生活になかなか馴染めない状態が数ヵ月継続する状態のこと。
I-1-(5)	ソーシャルスキル	社会の中で普通に他人と交わり、共に生活していくために必要な能力。
I-1-(5)	スタートカリキュラム	小学校に入学した児童がスムーズに学校生活へ適応していけるように編成した第1学年入学当初の教育課程のこと。
I-1-(5)	保幼小	保育園・幼稚園・認定こども園・小学校
I-1-(5)	幼保連携型認定こども園	幼稚園機能と保育所機能の両方を合わせて持つ単一の施設で小学校就学前の子供の教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設。
I-2-(1)	ICT	情報通信技術 (Information and communications technology)
I-2-(1)	デジタル教科書	紙の教科書の内容全てを電子黒板やタブレットなどにデジタル化した教材。
I-2-(1)	GIGA スクール構想	多様な子供達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現するため、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備すること。GIGA (Global and Innovation Gateway for All)
I-2-(2)	イマージョン教育	英語を教科として学ぶのではなく、英語はあくまで手段として理科や算数などの教科を、英語を媒介として学んでいく教育法。
I-2-(2)	コミュニティ・スクール	学校と地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みのこと。

I-2-(2)	TT 授業	チーム・ティーチングの略で複数の教員が役割を分担し協力しながら指導計画を立て指導する方式のこと。
I-2-(2)	統合型校務支援システム	教務系、保健系、学校事務系など統合した機能を有しているシステムを指し、広く「校務」と呼ばれる業務全般となる機能を実施したシステムのこと。
I-2-(2)	乗り入れ授業	小学校の先生が中学校へ、中学校の先生が小学校へ行って授業を教えること。
I-2-(3)	PFI	民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のこと。（Private Finance Initiative）
II-1-(2)	フィールドワーク	現地を実際に訪れ直接観察したり、関係者に聞き取り調査を行うなどして、現地での資料採取を行うこと。
II-1-(3)	シンポジウム	一つの問題について何人かが異なる面から意見を述べ合い、質疑応答を繰り返す形の討論会。
II-2-(1)	ブックスタート	赤ちゃんとその保護者に絵本の読み聞かせ体験と絵本1冊をプレゼントすること。
II-2-(1)	ベストリーダー	よく読まれた本、貸し出しの多かった本のこと。
II-2-(1)	レファレンスサービス	図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が利用者の調べ物をサポートする業務。
II-2-(2)	サービスポイント	利用者が図書館サービスを受ける場のこと。移動図書館「がじまる号」の巡回場所。
II-3-(1)	アウトリーチ	家庭や日常生活の場に出向きサービスや活用可能なサービスの情報を届けること。
II-3-(1)	ワークショップ	参加者自身が討論に加わったり、体を使って体験したりするなど、参加体験型、双方向性のグループ学習。
II-4-(1)	e スポーツ	通称エレクトロニック・スポーツでコンピュータゲームをスポーツ・競技として捉える際の名称。
II-5-(1)	チュックボール	弾力のあるネットに、ボールをシュートしあうゲームで、ハンドボールによく似たスポーツのこと。
II-5-(3)	スポーツコンベンション	屋内、屋外競技の全般を対象とし、コンベンション（大会・集会）という視点からスポーツにおけるキャンプ、合宿、大会、イベント、試合、自主トレなどが含まれる。
III-1-(2)	親の学びあいプログラム	沖縄県が推奨する、学校や幼稚園、身近な地域でお互いに交流しながら、楽しく学び合うことができる参加型（ワークショップ型）学習プログラムのこと。
III-1-(2)	やーなれー運動	沖縄県が推奨する、家庭、学校、地域が連携し、家庭教育力の向上を図る運動のこと。 「やーなれーる ふかなれー」：家庭でのしつけや習慣が外に出たときのかがみになるという意味を持ち、こどもの健やかな成長にとって家庭教育は大切だということ。

<五十音順>

	用語	意味	施策 No.
ア	ICT	情報通信技術 (Information and communications technology)	I-2-(1)
	アウトリーチ	家庭や日常生活の場に出向きサービスや活用可能なサービスの情報を届けること。	II-3-(1)
	e スポーツ	通称エレクトロニック・スポーツでコンピュータゲームをスポーツ・競技として捉える際の名称。	II-4-(1)
	イマージョン教育	英語を教科として学ぶのではなく、英語はあくまで手段として理科や算数などの教科を、英語を媒介として学んでいく教育法。	I-2-(2)
	親の学びあいプログラム	沖縄県が推奨する、学校や幼稚園、身近な地域でお互いに交流しながら、楽しく学び合うことができる参加型（ワークショップ型）学習プログラムのこと。	III-1-(2)
カ	家庭学習チームシート	国頭地区における学力向上推進に係る取組の一つ。自主的に家庭学習に取り組めるように、学校ごとに学年単位、低・中・高学年単位等でチームを組み学校における実践事項をまとめたシートのこと。	I-1-(1)
	GIGA スクール構想	多様な子供達を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現するため、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備すること。GIGA (Global and Innovation Gateway for All)	I-2-(1)
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。	I-1-(2)
	キャリアステージ	組織内における役割分担のレベルを示す基本的な考え方。	I-1-(5)
	キャリアパスポート	自らの学習状況やキャリア形成見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価出来る様工夫されたポートフォリオのこと。	I-1-(2)
	コミュニティ・スクール	学校と地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みのこと。	I-2-(2)
サ	サービスポイント	利用者が図書館サービスを受ける場のこと。移動図書館「がじまる号」の巡回場所。	II-2-(2)
	小一プロブレム	小学校へ入学したばかりの1年生が、話を聞かない、授業中椅子に座ってられないなど小学校生活になかなか馴染めない状態が数ヵ月継続する状態のこと。	I-1-(5)
	ジョブシャドウイング	児童が企業の社員に半日又は1日、密着し職場での仕事について観察して学ぶ取り組みのこと。	I-1-(2)
	シンポジウム	一つの問題について何人かが異なる面から意見を述べ合い、質疑応答を繰り返す形の討論会。	II-1-(3)
	スタートカリキュラム	小学校に入学した児童がスムーズに学校生活へ適応していける ように編成した第1学年入学当初の教育課程のこと。	I-1-(5)
	スポーツコンベンション	屋内、屋外競技の全般を対象とし、コンベンション（大会・集会）という視点からスポーツにおけるキャンプ、合宿、大会、イベント、試合、自主トレなどが含まれる。	II-5-(3)

	ソーシャルスキル	社会の中で普通に他人と交わり、共に生活していくために必要な能力。	I-1-(5)
タ	チックボール	弾力のあるネットに、ボールをシュートしあうゲームで、ハンドボールによく似たスポーツのこと。	II-5-(1)
	通級	特別支援教育の制度の一つで、軽度の障害がある児童が通常の学級に在籍しながら、通級指導教室で特別の教育を受けることの出来る制度のこと。	I-1-(3)
	TT 授業	チーム・ティーチングの略で複数の教員が役割を分担し協力し合いながら指導計画を立て指導する方式のこと。	I-2-(2)
	デジタル教科書	紙の教科書の内容全てを電子黒板やタブレットなどにデジタル化した教材。	I-2-(1)
	統合型校務支援システム	教務系、保健系、学校事務系など統合した機能を有しているシステムを指し、広く「校務」と呼ばれる業務全般となる機能を実施したシステムのこと。	I-2-(2)
	特別支援教育	障害のある児童の自立や主体的な取組を支援し、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育のこと。	I-1-(3)
ナ	乗り入れ授業	小学校の先生が中学校へ、中学校の先生が小学校へ行って授業を教えること。	I-2-(2)
ハ	PFI	民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のこと。（Private Finance Initiative）	I-2-(3)
	フィールドワーク	現地を実際に訪れ直接観察したり、関係者に聞き取り調査を行うなどして、現地での資料採取を行うこと。	II-1-(2)
	ブックスタート	赤ちゃんとその保護者に絵本の読み聞かせ体験と絵本1冊をプレゼントすること。	II-2-(1)
	ベストリーダー	よく読まれた本、貸し出しの多かった本のこと。	II-2-(1)
	保幼こ小	保育園・幼稚園・認定こども園・小学校	I-1-(5)
ヤ	やーなれー運動	沖縄県が推奨する、家庭、学校、地域が連携し、家庭教育力の向上を図る運動のこと。 「やーなれーる ふかなれー」：家庭でのしつけや習慣が外に出たときのかがみになるという意味を持ち、こどもの健やかな成長にとって家庭教育は大切だということ。	III-1-(2)
	幼保連携型認定こども園	幼稚園機能と保育所機能の両方を合わせて持つ単一の施設で小学校就学前の子供の教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設。	I-1-(5)
ラ	レファレンスサービス	図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が利用者の調べ物をサポートする業務。	II-2-(1)
ワ	ワークショップ	参加者自身が討論に加わったり、体を使って体験したりするなど、参加体験型、双方向性のグループ学習。	II-3-(1)